

## 「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」について

**1 公募期間**

令和7年8月1日（金）から令和7年8月30日（土）まで

**2 公開場所**

市ホームページ、学校教育課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、  
いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

**3 募集状況**

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
112人	0人	267件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

※複数の御意見をいただいた場合は、市において分類しております。1件の御意見に、複数の内容が含まれる際は、内容ごとに分割し、それぞれの内容を1件として記載しております。  
※原則、いただきました御意見を原文のまま記載しております。

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1 義務教育学校の名称	<p>いつも市民生活の為に、多大なご尽力を頂き、ありがとうございます。 お急がしい所、恐れ入りますが、お読み頂けたら幸いです。</p> <p>①「志木の森学園」という名称は、公立の学校名として妥当に思えません。 学校法人の私立学校が「学園」と名乗るのが、通例や慣例に思います。 「学園」と名乗られると、公立校としての区別が無くなり、混同してしまい、不要な誤解を生む要因になると思います。 対案の一つとして「志木幸町小中一貫校」という学校名は、いかがでしょうか？ 公立らしさや、公立校として区別ができる、学校名を望みます。</p>	<p>志木第二中学校区における義務教育学校の校名案につきましては、公募により応募された校名案（115件）の中から、「志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会」での選定を経て教育委員会において、最終校名案「志木の森学園」として決定したところです。</p> <p>校名案の選定にあたっては、全国の学校名で既に使用されている名称でないことや、全国の義務教育学校における学校名の末尾（学園、義務教育学校、小中学校等）なども考慮し、選定をしておりますので、御理解を賜りたく存じます。 なお、全国の公立義務教育学校において、「〇〇学園」と称する学校は、全体のおよそ53%となっている状況です。</p> <p>※令和7年5月1日時点</p>	○
2 義務教育学校の名称	<p>素案を見ましたが、「志木の森学園」という名前にするのはなぜですか？ 公立の学校としてふさわしくない校名です。 歴史ある学校名をむやみに変えないでください。今は学校名だけでどんな子どもが学んでいるかわかる名前です。子どもたちの未来のことはもっと議論してから進めるべきです。 急ぐ理由が見当たりません。</p>	<p>この校名案を応募された方々の思いにつきましては、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・志木第二小の「木」と志木第四小の「木」と志木第二中の「木」が合わさって「森」が完成する。 だから「志木の森学園」。学園にしたのは呼びやすいから。</li> <li>・志木ニュータウンなど森に囲まれた自然豊かな環境で子供たちがのびのびと学べるように。</li> </ul>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
3 基本的な考え方	<p>素案の目的について意見を述べます。</p> <p>○目的の前半に「小中一貫教育の効果をより発揮することができ、～」とありますが、小中一貫教育は、質の高い教育のため（目的）の手段との説明でした。また、具体的な効果について参考資料の概要にも記載がありません。特に、基本方針で「志木第二中学校区を義務教育学校とすることを基本とします」とされた際に、踏まえたとされたこれまでの取組、小・中学校の立地状況、地域の実情からどのような教育課題を設定されたかを住民と共有し、それがどうなればよいかの目標（指標、水準、期限）を明らかにしていただきたいです。</p> <p>そして手段として児童生徒のために義務教育学校でないとできないこと（機能）、より発揮できる効果を具体的に明らかにし、そのために6億円以上の経費（コスト）が必要なことを丁寧に説明していただきたいです。その根拠は、地方自治法で、地方公共団体は最少の経費で最大の効果を挙げなければならないと定められているからです。令和7年度の志木市予算編成方針でも「最少の経費で最大の効果が得られるよう検討し」と記されています。その機能・効果も義務教育学校の懸念点の克服や予想される問題への対応がないと減少します。つまり、機能／コスト、費用（経費）対効果を把握することで義務教育学校の価値が判断でき、目標も具体的に明らかになることにより住民の理解が深まり、住民の代表である議員の方々が議会で事前評価（審議・意思決定）を公正にできますし、その後中間評価、事後評価、追跡評価などにより継続的に検証・改善できるようになると考えます。以上に対する市のお考えを伺います。</p> <p>○小・中学校の立地状況は、3校が隣接しているので、通学の負担は少ないです。それでも義務教育学校に適した学校施設に整備するのに設計を含め6億円以上の初期投資が必要という説明です。他の三つの中学校区は義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校を基本とする方針ですが、もし義務教育学校だけが小中一貫教育の効果をより発揮することができるのであれば、二中校区だけに多額の税金を投入して義務教育学校にするのは不公平ではと思いますが、お考えを伺います。</p> <p>○目的の後半に「～、その基本形である義務教育学校を志木第二中学校区に設置するため」とありますが、令和7年度からスタートした小中一貫型小・中学校も小中一貫教育の基本形として文部科学省の「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」の17頁に記載されています。基本形のお考えを伺います。</p>	<p>■基本的な考え方</p> <p>本市における小中一貫教育につきましては、これからの中学校教育に関する動向等を踏まえるとともに将来を見据えた上で、義務教育全体の質を向上させるための手段の1つであると捉えています。</p> <p>義務教育9年間の質を向上させることにより、子供たち一人一人の可能性をさらに伸ばすことを目指しています。</p> <p>義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校は、ともに小中一貫教育における学校の設置形態ですが、小中一貫教育による効果をより発揮できる設置形態は、義務教育学校であると考えています。</p> <p>義務教育学校は、組織運営が小中一貫型小学校・中学校とは異なり、一人の校長のもと、一つの教職員組織として運営します。</p> <p>このため、義務教育9年間をひとつながらとして、切れ目のない教育を行う小中一貫教育の実施にあたっては、義務教育学校だからこそできることが多くあると考えています。</p> <p>例えば、教科担任制につきましては、一つの教職員組織として、小・中学校の教職員が柔軟に対応できるため、教科の専門性がより発揮できるようになります。</p> <p>小・中学校の教職員が、子供たち一人一人の特性と向き合うために、それぞれの専門性を生かした多面的・多角的な視点からの対話を重ね、個に応じた、きめ細かな支援の実現につなげていくことを目指しています。</p> <p>その他にも、一体的な校舎として、物理的な距離の影響を受けず、乗り入れ指導や異学年交流などの取組が日常的に実施しやすくなります。</p> <p>引き続き、義務教育学校だからこそできる小中一貫教育が推進できるような体制を整えてまいります。</p> <p>■学校の設置形態について</p> <p>文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」では、以下のとおり記述されています。</p> <p>具体的には、「小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）」と「組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）」の2つです。</p> <p>つまり、「基本形としての義務教育学校」と「義務教育学校に準じる形の小中一貫型小・中学校」と示されています。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
4 基本的な考え方	<p>知人のお子さんで、二中学校区小学校に在籍する学習障害のある児童は、合理的配慮を十分に提供されていないにもかかわらず、通級指導教室において学校教育には限界があるとしてフリースクールを勧められたそうです。これは「誰一人取り残さない教育」を掲げている志木市の方針に大きく反するものであり、大変残念でなりません。</p> <p>「志木市教育大綱」にも「すべての子どもたちがその個に応じた教育を受けられるよう習熟度別授業や特別支援教育の充実を図ります」と明記されています。にもかかわらず、その基本方針が十分に実現されていない現状があること自体が問題です。合理的配慮は2024年4月から法的に義務化されており、学習障害も対象に含まれます。合理的配慮が提供されない現状は、法の趣旨に反する行為であり、子ども本人と保護者を深く苦しめています。</p> <p>また、外国籍の児童が授業中に教室を歩き回ったりしている姿を学校公開で見ました。日本語の理解が難しいのか、配慮も支援も足りていない事例と思います。大人の支援もなく、子どもの輪からも外れているように見え、とても残念に思いました。</p> <p>障害の有無や学習上の困難、文化的・社会的背景にかかわらず、すべての子どもが共に学び、成長できる教育、すなわち【インクルーシブ教育】こそが志木市には求められているのではないかでしょうか。教育委員会が目指している「子どもの多様な考え方を育み、互いの違いを尊重し合う力を養う環境」は志木二中学校区だけを義務教育学校にすることではなく、市内全体のインクルーシブ教育であると思います。</p> <p>義務教育学校になれば教員数は減少する一方で、1学年あたりの児童・生徒数は増えるとされています。そうなれば、合理的配慮や支援を必要とする児童に対して十分に目が行き届かず、支援の質と量が低下するのではないかと強く懸念しています。現状の課題に対応せずに義務教育学校化に6億円以上の予算を投じる姿勢は、優先順位を取り違えているとしか言えません。志木市が本当に取り組むべきは、義務教育学校の開校ではなく、【今ある課題にこそ予算を投じ、すべての子どもが安心して学べるインクルーシブ教育を実現すること】です。</p> <p>したがって、義務教育学校計画及び条例改正に反対します。多額の予算は義務教育学校の施設整備ではなく、まず現に存在する課題の解決に使用してください。</p>	<p>このことから、一つの学校組織として運営し、義務教育9年間を一貫した学習・生活指導を行う義務教育学校が、小中一貫教育の理念を最も体現することが可能な学校の設置形態であると認識しています。</p> <p>本市の学校の設置形態につきましては、小中一貫教育推進委員会による協議を受け、各中学校区に合った設置形態を検討した結果、志木第二中学校区では、平成29年から小中一貫教育に継続的に取り組んできたことや中学校を挟むように小学校2校が立地し、3校が隣接しているという立地状況、さらに、地域における学校教育への支援が得られる状況などから、小中一貫教育の中で基本形といえる義務教育学校としていくための素地・基礎というものが醸成されていると判断し、志木第二中学校区においては、「義務教育学校」とするとともに、他の中学校区においては「小中一貫型小学校・中学校または義務教育学校」とすることを基本方針に示しているところです。</p> <p>なお、小中一貫型小学校・中学校では、各中学校区の学校教育目標や目指す児童生徒像の実現に向け、その通称名を全ての学校に掲げるとともに、一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う統括校長を定めています。</p> <p><b>■小中一貫教育における課題</b>      本市より長く小中一貫教育に取り組んでいる自治体の中で挙げられている課題は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生のリーダー性や主体性をはぐくむ機会</li> <li>・教職員の負担</li> <li>・施設分離型における合同授業や交流活動</li> </ul> <p>これらの課題への対応につきましては、教育課程や教室配置の工夫、教育活動等の検討を進めています。</p> <p><b>■学年段階の区切りについて</b>      学年段階の区切りにつきましては、法令による決まりはありません。義務教育9年間で、学習や生徒指導などの指導上の重点を定め、児童生徒の実態に合わせた目標と教育活動を学年段階ごとに区切り、実施していくものとなります。</p> <p>志木第二中学校区における学年段階の区切りにつきましては、教職員や学校運営協議会が中心となって、「社会で胸を張って自己実現できる子を育てるために」という目標を設定し、児童生徒の実態を基に検討を重ねた結果、4-3-2の学年段階</p>	
5 基本的な考え方	<p>②今さら計画の中止や変更を、お願いするのは無理な話ですが。 それでも、今一度、ご検討頂けたら、幸いに思います。</p> <p>日本政府・中央官庁の国策として、外国人労働者や移民受け入れに多額の国費を投入し、惜しみない援助をする一方で、私達、日本国民の生活や暮らしは、相次ぐ増税と物価高で冷遇し続け、子どもを生み育てるのが難しく、厳しい現状があると思いま</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>この度の「義務教育校」について、離島や人口過疎地の様に、あまりにも子どもがいなくて、低学年や高学年でクラスを分けたり、小学生と中学生が同じ校舎に通うのは、合理性と妥当性があり、適切な判断に思います。現在の、志木市の小中学校は違いますよね？一クラスが、10名を下回るクラスは、ありますか？</p> <p>学校に限らず、組織が合併して得られる利点は、志木市様のHPに記載されている通りだと思います。</p> <p>ただし、必ずしも良い面だけが存在しません。</p> <p>○○が、人が増え、組織が大きくなるほど、創業者の目が届かなくなつた様に、良いことばかりではないです。</p> <p>□□が、保険会社とグルになり、不正が横行し続け、犯罪組織に変わった事例もあります。</p> <p>合併の欠点は、比較や競争の対象者が増えることで、働く人の保身が強まり、面子や立場を守ることに終始してしまい、しがらみが増えてしまうこと。</p> <p>また、裁量や自治権が弱まり、組織や個人として動ける部分が小さくなり、自分だけが、失点したくない、評価を失いたくないと考えてしまい、自己中の人が増え、職場の和や仲間意識が薄まり、協力や協調関係がなくなる懸念があります。</p>	<p>の区切りを導入することとしました。</p> <p>その他の中学校区においては、それに適した学校の設置形態や学年段階の区切等を各中学校区において検討し、6－3の学年段階の区切りを選択したところです。</p> <p>なお、教育課程（カリキュラム）につきましては、義務教育学校においても、小学校及び中学校の学習指導要領を基準に、これまでどおり編成してまいります。</p> <p>■学校の施設整備について</p> <p>現在、市内には12校の小・中学校があり、それぞれの学区内の児童生徒数や立地状況等により、校舎・体育館・運動場の規模（大きさ・広さ等）は異なります。</p> <p>また、校舎の形状によって、校舎間をつなぐ複数の渡り廊下が存在する学校もあれば、全く存在しない学校もあるのが現状です。</p> <p>校舎や体育館においては、施設の長寿命化を図るため、これまで計画的大規模改修を実施してきたところですが、必要な経費は該当校の施設の規模等によってさまざまであり、さらに、校舎の増築をした学校では、多くの予算を支出しています。</p>	
6 基本的な考え方	<p>義務教育学校に変える理由がまったく見えないので、この条例改悪には断固反対です。</p> <p>一般的には、現状に問題があるから変えるというのが筋だと思いますが、現状の教育環境のどこに問題があるのでしょうか？</p> <p>全国で開校している義務教育学校は人口減少、過疎地域でやむなく統廃合をしていて、生徒数も200～400規模の小規模な義務教育学校をつくっている地域がほとんどです。</p> <p>では、志木市的人口はどうなのでしょう？微増傾向です。子どもの人口もこの先10年程度はそこまで変わりません。そんななかで義務教育学校に変える理由とはあるのでしょうか？</p> <p>問題があるから変えるのですよね？6月議会での教育長の答弁のように「3校並んでいるから」ということだけが理由なのでしょうか？それは、変える理由が子どもたちではないということの証明です。</p> <p>現状3校での小中一貫教育では、こういった問題があります。と生徒、保護者に説明してから提案すべきです。</p> <p>それをしないで、決まったことなので進めます。違法建築の疑いがある渡り廊下をつくります。建築、改築に5億4000万円かかります。これでは納得できません。</p> <p>条例改正も終わっていないのに、校門の看板、学校名を変えたのも既成事実をつくって事後報告。いまでもずっとそうです。進め方の順序が逆です。手順を守れない教育委員会に子どもたちのための教育ができるはずがありません。</p> <p>即刻、義務教育学校の計画は中止して、条例</p>	<p>一方、教育活動に柔軟に活用できる余裕教室数につきましては、各学校の状況によって異なるとともに、小学校の施設の比較においても、体育館や運動場では、およそ2倍から3倍の広さの違いがあります。</p> <p>このように、学校施設の規模はそれ自体異なりますが、子供たちの日常的な教育活動に直接的影響を及ぼす、教室や体育館の空調設備、トイレの洋式化等は、全ての学校において計画的に整備してきたことに加え、現在は、各校で照明のLED化や児童生徒と自動車の動線を分離する動線安全化事業などを進めています。</p> <p>学校の施設整備に必要となる予算是、事業の性格上、学校や年度によって差異が生じますが、今後においても、各学校に必要な整備を必要な時期に実施し、よりよい教育環境となるよう努めてまいります。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	改悪しないよう、切に願います。		
7 基本的な考え方	<p>素案の内容について意見を述べます。</p> <p>○内容の「施行日 令和9年4月1日」とあります。当初は、令和7年4月1日開校予定でした。その後、義務教育学校に適した学校施設とするため令和9年に延期されました。</p> <p>逆に言えば、義務教育学校に適した学校施設は一体的な施設ということになります。ただ莫大な費用がかかるため、移動効率のよい2階の渡り廊下ではなく、1階の渡り廊下になりましたが、それでも設計を含め総額6億円以上の経費が必要なことになりました。しかし、市道と渡り廊下が交差するため安全性の確保が必要になっています。</p> <p>○令和4年10月の「志木市小中一貫教育基本方針」では、他の中学校区は、義務教育学校または小中一貫型小学校・中学校を基本とされています。立地状況に恵まれ児童生徒の通学距離の増加による負担増が少ない第二中学校区でさえ6億円以上の費用がかかる想定です。他の中学校区は物理的に離れているため義務教育学校にするためには、一体型施設に建て替えでもしないかぎり無理であり、情報通信技術を活用するにしても技術的・経済的実現可能性がわかりません。もし義務教育学校だけが小中一貫教育の効果をより発揮できるのであれば、他の中学校区も義務教育学校にしなければ不公平です。そのためには、他の三つの中学校区の義務教育学校化に向けてどのような計画をもたれているか市のお考えを伺います。</p>		
8 基本的な考え方	<p>高校受験への影響と私立中学校選択肢への妨害</p> <p>義務教育学校という9年間一貫の教育形態は、高校受験や私立中学校への進学を検討する家庭にとって、既存の6-3制とは異なる課題を生じさせる可能性がある。保護者からは「私立中学校への受験に対する妨害とも思える」との意見がある。これは、義務教育学校のカリキュラムや評価方法が、外部受験に不利に働くのではないかという不安に根ざしている。</p> <p>また、義務教育学校のデメリットとして「中高一貫教育との整合性が取れない」ことが挙げられている。この点は、将来の進路選択の幅を狭める可能性を示唆している。志木市は多様な教育ニーズを持つ家庭が存在することを認識し、義務教育学校化が特定の進路選択を不当に制限しないよう、具体的な配慮や情報提供を行うべきである。</p> <p>小中学校教員の指導方法・専門性の違いによる連携の困難さ</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>小中一貫教育の理念は「切れ目のない育成」であるが、小学校教員と中学校教員は、それぞれ異なる年齢層の児童生徒に対する専門的な指導法や知識を持っている。教員からは「小学校の先生と中学校の先生はやり方や怒り方などが違うと思うから」「関わりを持つ事は良い事とは思うが、小学校と中学校でそれぞれやっていた先生が突然一貫と言われても不安」「小1の悩みと中3の悩みは全く違うので意味がない。逆に誰に相談すれば的確な答えが貰えるかわかりにくい」といった、指導対象の発達段階の違いによる専門性の乖離への不安が示されている。</p> <p>市は「教職員の専門性に基づく基礎・基本の確実な定着」を掲げるが、異なる専門性を持つ教員が9年間一貫した指導を行うためには、単なる交流だけでなく、高度な研修と、それぞれの専門性を尊重しつつ融合させるための具体的なカリキュラム・マネジメントが不可欠である。この点が不明瞭なままでは、指導の質が低下するリスクが高い。単に「連携」を強化するだけでは、その専門性を十分に生かせず、かえって指導の質が曖昧になる可能性も考えられる。</p> <p>計画のデメリットに関する説明不足と不信感政策決定において、メリットだけでなくデメリットとその対策を明確に説明することは、市民の理解と信頼を得る上で不可欠である。しかし、保護者からは、「デメリットをメリットに変える、改善施策なのか、そもそも検討内容が見えないので政策に納得感がない」「デメリットは必ずあるはずです。デメリットとそれに対する対応策を説明してこそ、市民への丁寧な説明となると思います」といった、デメリットに関する説明の不足が不信感につながっているという意見が寄せられている。</p> <p>「リーフレットにもメリットしか載っていない」という指摘は、情報提供の偏りを明確に表している。このようなリスクコミュニケーションの失敗は、市民が計画全体に対し「不信感しかない」と感じる主要な原因になっており、市が市民の懸念に真摯に向き合っていないという印象を強めている。</p>		
9 基本的な考え方	志木四小は在校生、卒業生、保護者からも評価が非常に高く、これを解体することは地域や志木市にとってもメリットがなく、むしろ損失が大きいと考えます。これは今後も維持すべき稀に見る良好な学校環境と認識しております。これは志木四小の学区内の家庭の「質」が由来していると認識しております。また小学生を志木二小に集約することで、この均質性が損なわれること、現在ののびのびとした学習環境が損なわれることになりかねないと思っております。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>ゆえに良好な環境を損なうのであれば、あえて新たなコストをかけて、統合する必要性はないと考えております。</p> <p>仮に、改正案通り統合するのであれば、私的なアイデアではありますが、志木四小が高い評価である理由の在校生、保護者の質の高さを共有するために、志木四小と志木二小間での生徒の移動を希望者に開放してはどうでしょうか（現在は厳学区で厳密に区分けされております）。例えば年単位の生徒の移動であれば学校運営への影響は小さいように思います。</p> <p>ご検討のほど、よろしくお願ひします。</p>		
10 基本的な考え方	<p>素案の目的に記載されている「小中一貫教育の効果をより発揮することができ、その基本形である義務教育学校」という表現は、恣意的であり、事実を誤って伝えるものです。</p> <p>文部科学省が公表した「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（平成28年12月26日）」には、次のように明記されています。【小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）の2つ】すなわち、小中一貫教育の「基本形」は義務教育学校に限られるものではありません。にもかかわらず、素案の表現は「基本形＝義務教育学校」であるかのような誤解を与えるものです。この点を正しく訂正したうえで、なぜ「小中一貫型小・中学校」ではなく「義務教育学校」を選択するのか、その目的と理由を明確に示してください。</p>		
11 基本的な考え方	<p>学校設置条例の一部改正について反対です。「だれ一人として取り残さない」とか、SDGSがカリキュラムに大量に盛り込まれた義務教育学校にむけた学校に変更されてしまうため反対します。</p> <p>2中学区のカリキュラムが他の学区にはないSDGSに非常に特化していることも大変遺憾で、特定の政治的な思想や教育を行おうとしている意図を感じる。</p> <p>サステナブル、持続性とか、多様性とか、もはや時代おくれである。</p> <p>これからAIと共に存しなくてはならない児童と教育に取り組むならSDGSの持続性のような現状維持の考えではなく、「リジェネレーション」「再生」や「新生」のようにこれから大きく復活し成長していく方法を教えてもらいたい。</p> <p>通常級にもついていけず、支援級には向かず、通級にも入れない、こういった生徒・児童を支援するクラスづくり、体制を用意したり前向きにフォロー、育てることができるような本当の学校・教育を希望する。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
12 基本的な考え方	条例改正（素案）の参考資料の概要④施設の活用をもとに予想される問題への対応のお考えを伺います。 ○母校がなくなることへの喪失感、不安感、ストレスなどにより精神的な不調に陥り、いじめや暴力や不登校などが増える可能性があります。特に4小の今の1・2・3年生と令和7・8年度に入学する児童は、6年生までに3つの校舎を転々とします。また、4小の今の4年生と2小の今の1～4年生も6年生までに二つの校舎を転じます。また、1～5年生の東エリアと6～9年生の中央エリアの間で、どのように4－3－2制を運用されるかわからないので、児童生徒や保護者に不安があります。これらへの対応のお考えを伺います。		
13 基本的な考え方	学校は規模が大きくなればなるほど、個別に、柔軟に対応しづらくなります。 それは20年教員としてやってきて実感しています。 誰一人取り残さないというなら、小規模、少人数で細やかに丁寧に見ていくことが大事だと考えます。特に通常学級でも個別の対応が必要な子どもが増えている中で、特別支援学級の子ども達のことも大事にしてほしいと思います。 大人数が苦手な子や新しい環境に慣れにくい子、1対1で見ていないと危険なこともあります。今まで3校それぞれの状況に合わせてやってきたことをすり合わせなければいけないのは、教員にも子どもにも相当な負担になると思います。		
14 基本的な考え方	今ままの学校でいくならば、税金がこんなに（5億8千万とか）使われることがないのでないですか。片寄っていると思います。 それよりバスがなくなり困っている年寄りの人々がたくさんいます。バス（ミニバスでよい）の復活を心からお願いたい。 義務教育化は本当に急いで行うべきものでしょうか？ 人数が少なくなり、学校として成り立たなくなつたならば合併しても良いと思うが、1つの学校に入り切れなくて6年生が中学校に行かなければならないのは、おかしな話ではないですか。子ども達は物ではない。気持ちを考えてほしいです。時期が早いと思います。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
15 基本的な考え方	<p>義務教育にする効果は、1人も取り残さない行き届いた教育であるとのこと、小中一貫教育と何ら変わらないと教育長は発言したこと、それなら、なぜ志木四小をなくし、二小につめこむことが、また1300人規模の大きな学校になり、教師は減り、1クラスの人数が増えることがなぜ今まで以上に行き届いた教育ができると断言できるのかわかりません。今まま三校でやることが一番子ども達にとって良いと考えます。税金も無駄使いです。</p> <p>もちろん学校環境（トイレの改修など）を良くする事は継続してやってもらいたい。反対意見がでたら見直しをお願いします。</p>		
16 基本的な考え方	<p>以下14点、勝手にまとめたりせず、1つ1つに對して回答することを求めます</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 9年制の義務教育学校化に固執しているが6-3制の小中連携型の小中一貫教育ではダメな理由は何か。具体的な説明を求める</li> <li>2. 義務教育学校化と合併は別問題である。志木2中学校区の3校それを独立した義務教育学校にするのではなく、合併しなければならない理由は何か</li> <li>3. 素案では義務教育学校を「基本形」であるとしているが、それならなぜ志木2中学校区のみを義務教育学校化し、他の3学校区は6-3制のままにするのか</li> </ol>		
17 基本的な考え方	<p>「はじまるヨ！・・・ニュース21号」で紹介された「八王子市立いずみの森義務教育学校」</p> <p>新築の一体型義務教育学校で立派な学校です。教育委員会がこの「八王子の・・・」を広報した意図は不明ですが【3校バラバラの分離型】の志木第2中学校区義務教育学校と大差があります。八王子へは神奈川県真鶴町から関係者が大挙して見学に来ており、八王子のHPにも見学所見が掲載されておりました。八王子の件を把握している志木市民もあります。</p> <p>統括校長の言葉に「学校運営協議会」の有用性がありました。以上</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
18 基本的な考え方	<p>令和5年12月2日に志木第二小学校体育館で行われた説明会において、参加者からの「子どもたちのために、小中一貫教育では出来ず、義務教育学校で出来る事は何か?」という質問に対して、コーディデーターとして本件に深く関わっていた職員は「特にございません」と回答している。</p> <p>ことほど左様に、二中学校区を義務教育学校化するべき客観的な理由は今もって明らかにされていない。</p> <p>学校設置条例の一部改正といった段階に進むこと自体に大きな無理があるので、再考を促したい。</p>		
19 基本的な考え方	<p>条例改正について反対。</p> <p>教育長が説明会の回答で、義務教育学校ではあらたな問題が発生することはある程度想定し修正しながら進めていくと発言・認識されている。</p> <p>ただでさえ、子供を学校へ毎日通わせるのが大変な状態で、学校に行きたくない日が増えているのに、問題をあらたに増やしてややこしくしないでほしい。</p> <p>改善したり修正したりする暇なんかなく、現状起きている多くの学校・児童の問題を解決する方向に力を注力してもらいたい。</p>		
20 基本的な考え方	<p>少子化への取り組みで、各地で小中一貫校が存在していることは知っています。</p> <p>しかし、志木市のニ小、四小、二中がただ隣接していて、好都合ということで、統合することには、納得がいきません。</p> <p>器ができていない中、子供達の安全を無視して、現校舎利用の無理押しとしか考えられません。条例の改正を無理やり押し通し、市民に対しての納得出来る説明も、簡略過ぎだと思います。</p> <p>又、新しい学校名が門に掲げられているにも、大変疑問に感じています。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
21 基本的な考え方	<p>また、本当に良いものであれば、何故、志木市の学校全部でなく、一部の地区的学校だけが義務教育学校になるのでしょうか？ 実験ですか？ 使われなくなる志木第四小学校の学区、地域に差別されなくてはならない背景でもあるのでしょうか？ なぜ、市内の学校が、一斉に行われないかも説明して下さい。 単純に学校が並びになっているから、では理由にならないと思います。 本来なら、同時に開始されるべきです。</p>		
22 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省のレポートでは「義務教育学校、小中一貫型小・中学校の2つが小中一貫教育の基本型」となっているが、素案では「小中一貫教育の効果をより発揮することができ、その基本形である義務教育学校」となっている。これは志木市教育委員会の勝手な解釈ではないのか。 <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkai/1357575.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkai/1357575.htm</a></li> <li>志木市の、しかも二中学区だけに導入するべき根拠も示されていない。</li> </ul>		
23 基本的な考え方	<p>2. 小中一貫教育なら本町や宗岡地区と同様に大規模校にする必要はないはずです。全児童、生徒に眼が届かなければ、「いじめ」など発生に気が付きにくくなりませんか。山村などの僻地で児童、生徒数が激しく減少している場合は小学校と中学の統合は理解できますが、志木二小、四小の学校区の人口の減少は無く、児童数も大きな変動は、市の他の地区と比べても、ないでしょう。統合の必然性はなく、反対です。</p>		
24 基本的な考え方	<p>志木二中学校区を義務教育学校とすることについて、市教委は、小中一貫教育の純度を高めたものとか、教職員組織が理想的と説明してきましたが、2023年12月2日の志木二中学校区の説明会において、「小中一貫教育に出来て、義務教育学校でないと出来ないことはない」と回答しました。この回答に保護者、市民は義務教育学校にする必要性が理解出来なくなっています。</p>		
25 基本的な考え方	<p>1300人に校長一人、荷が重すぎませんか。教頭が複数いても精神面でハードすぎます。教育関係者なら誰でも知っています。 子ども集団も大きすぎ、ストレスになります。 教職員もまとまりに欠けます。 大きな集団で動くことはいろんな面で大変になります。 小中の交流の考えも大切なのは分かりますが、義務教育学校までする必要はないと思います。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
26 基本的な考え方	この地域のみ義務教育学校の実施に向け統合されることに無理を感じます。いずれ少子化が進んで二つの小学校の必要がなくなるかもしれません。 志木ニュータウンの環境が支持されて、小学校が近くにある、緑の多い住環境、駅に近いなど、高齢化から脱却できる可能性もなくはないとおもっています。		
27 基本的な考え方	志木第二中学校区の義務教育学校設置計画に反対します。 この2年間説明を聴いてきてましたがメリットが見あたりません。3校を1校に縮小することによって、児童、生徒にとって過密授業、遠距離通学・・・教職員にとっては、1人の校長、1つの職員会議など負担増・・・メリットが見当たりません。		
28 基本的な考え方	・志木第二中学区のみ義務教育学校への移行に反対です。 他の学区と同じ小中一貫型学校の継続を希望します。同じ市内でたまたま住んでいる学区の違いにより学校の運営方法が異なるのはおかしいと思います。せめて十分理解がされるまでは、義務教育学校移行は延期すべきだと思います。		
29 基本的な考え方	以下7点、個別の回答を求めます。 1. 9年制の義務教育学校化の理由と、6-3制の小中連携型の小中一貫教育がダメな理由は何か。具体的な説明をお願いします。 2. なぜ志木2中学校区のみを義務教育学校化し、他の中学校区は6-3制のままにするのか。		
30 基本的な考え方	①現時点で、二中学校区は学力が高く、環境も良いと評判が良いのに、2つの校舎に1300人程の児童を押し込んで、現状の良い環境をわざわざ壊すような事をするのでしょうか。 義務教育学校の計画を止めてほしいです。 現状のままでよいです。		
31 基本的な考え方	小中一貫とか言いながら、やろうとしていることは4小と2小の統合だ。 本当の目的は4小の広大な土地だろう。子どもたちを踏み台にして利権を追求するのはやめてほしい。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
32	基本的な考え方 6億円もの税金をつかって、子供達、教職員をつぶそうとしているとしか見えない、志木二中は学力も面でも優れている。志木四小をなんで廃校にしなくてはいけないのか！		
33	基本的な考え方 令和9年度開校は中止し、他の中学校区と同様に『小中一貫型小学校・中学校とすべきです。現状の3校体制を維持する中で他の中学校区との連携も行き易くなると思う。		
34	基本的な考え方 志木二小・志木四小・志木二中の小中一貫教育には、疑問だらけで現時点では反対です。そのための学校設置条例の一部改正は必要ないと思います。		
35	基本的な考え方 せっかく良い教育環境で、志木2小、志木4小、志木2中が運営されているので、2校に詰め込むのは絶対反対です。三人の子供が卒業した志木4小をなくさないでください。そもそも2中区域だけを変更するのはおかしい。義務教育学校の設置はやめて、今の3校体制を継続してください。市民の反対の意見もしっかり採用してください。		
36	基本的な考え方 1. 義務教育学校にする趣旨が理解できない。 1. 二小と中学が一緒になることの意義が理解できない。		
37	基本的な考え方 小中一貫教育の推進にあっては、想定されるメリットとデメリットを市民に対して、適宜適切なタイミングで真摯に説明することが求められる。昨今、義務教育学校設置における二中、二小、四小の関係者から反対意見の声が上がっているが、総じて説明責任の不足が主であると思う。子を持つ親の意見が最優先されるべきではあるが、子供の将来は学校(箱もの)のみで決まるものではない。先生や友人との良好な関係、親と学校の信頼関係が大切であり、全国	本市においては、これからの中学校教育や小中一貫教育に関する動向、埼玉県学力・学習状況調査報告書などをもとに、これからの教育についてのビジョンを持ち、時代の変化に応じた学校教育について常に学び、教育の質を向上し続けていくことを目指しています。  そして、「次代を担うたくましい志木っ子」を育む取組の一つとして、	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>の自治体を見渡せば志木市の教育に関する環境は恵まれており贅沢な施策と言えるかもしれない。</p> <p>親世代の方々には「無用な設備投資に見えてしまっている」ことが残念に思う。</p> <p>昨今、住民意見により何もしない自治体が多くなっている。そうした中で、デメリットよりもメリットが勝り、魅力的かつ有効であるならば積極的に推進すべきと考える。大きな産業のないこの志木市で、「教育」で全国一位の座を獲得することになればそれは大きな魅力である。ニュータウンエリアの総合的な改革を含め大きなビジョンを掲げデメリットをどのように排除(対策)していくか、市民に包み隠さず説明してほしい。</p> <p>プロセスの開示が何より大切だと認識の上推進していただきたい。</p>	<p>令和7年度から小中一貫教育を全中学校区で導入しています。</p> <p>各中学校区ごとの取組をまとめた、令和6年3月に策定した「志木市小中一貫教育推進計画」に基づき、学校、教職員、教育委員会が一体となって小中一貫教育を推進するとともに、義務教育学校の開校に向けた準備を進めています。</p> <p>また、志木第二中学校区においては、これまでの取組や立地状況などを踏まえ、学校の設置形態を一体的な校舎における義務教育学校として、小中一貫教育による効果をより発揮できるようにしていくことを目指します。</p> <p>さらに、義務教育学校における教育活動の実践につきましては、他の小中一貫型小学校・中学校の教育活動に生かすことも想定しております。義務教育学校の取組において得られた成果は、義務教育学校内に限定することなく、市全体の小中一貫教育の推進に還元してまいります。</p> <p>今後につきましても、児童生徒及び保護者の皆様の理解がより浸透するよう努めてまいります。</p>	
38	<p>基本的な考え方</p> <p>義務教育段階では個を重視する知の継承、生きる力の醸成が重視されています。</p> <p>深刻な少子化問題を始め、AIの目覚ましい進化をベースにする教育のDX化は想像以上に教育システムの変革を続けるものと思います。</p> <p>このような情勢下で小中一貫教育の義務教育学校の開設は、多くのご議論を重ね決断されたことと感じています。</p> <p>これからの中等教育の中にグローバルな視野と互いを尊重しあう人格の醸成も重要だと思います。そのような観点から義務教育を6年間と3年間に区切るよりは9年間を通して上記の目標を目指す一貫教育は重要な決断を感じています。</p> <p>一つ危惧することは1年半後に開設を目指す新しい教育制度に対し、準備状況はどのようにになっているかが何も提示されていない点です。</p> <p>例えば、新制度への移行に関し、9年生が混在する学校生活の中で、個を重視する学習教育をどのように考え、どのように実現して行こうとしているのか、9年生システムだからこそ可能な多くの先生方の見守りの中で、生徒が互いの学習を助け合う生徒間の交流、いじめや引きこもりの問題を低減する方策などいろいろな可能性が期待できます。</p>		
39	<p>基本的な考え方</p> <p>二小・四小・二中、一貫教育の集約、非常に結構。</p> <p>少子化、教員不足、効率化、その時々の条件、環境に合わせて、学校教育も変化があって然るるべき。この条例で自信を持って、より良い学校教育が可能であれば、何の問題はありません。</p> <p>高校進学の新しい名門校を作り上げて下さい。</p> <p>反対している方々が、何に反対しているのか、具体的に私には伝わって来ませんが、条</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	例の一部改正、私は構いません。どうぞお進め下さい。以上		
40 基本的な考え方	いつも大変お世話になっております。 義務教育学校をもし作るとなつた場合、子供達が生き生きと学校生活をおくれる学校を作っていただきたいです。 義務教育学校賛成だらうと反対だらうと、子供をおもう姿勢は一緒だと思います。 教育委員会のご活躍を願っています。		
41 基本的な考え方	小中一貫教育に賛成です。 子供の成長に伴う教育を長い目で見ることができ効果が増すばかりでなく、予算の効率的な運用が可能になります。更により強い日本をつくる為に子供の教育はしっかりとやらねばなりません。共産党の主張は日本を弱くします。		
42 基本的な考え方	よいと思う。 子供が学校で9年間過ごしやすいように環境や体制を整えてほしい。		
43 基本的な考え方	これからさらに人口が減少していくことを考えると適切な取組だと思う		
44 基本的な考え方	○地域の実情としては、私立中学校や中高一貫校に進学する方が1割以上いること、塾や習い事に通う児童生徒が多いこと、学力格差が広がっていること、家庭教育や体験の格差が広がっていること、特別の支援を必要とする児童生徒が増えていること、外国籍の児童生徒が増えていること、などがあると思います。地域の実情と義務教育学校との関連の説明をお伺いします。	地域の実情として御意見に示された内容につきましては、学校ごと、さらには年度や学年によっても異なるものであり、一律に論じるべきものではないと考えますが、志木市小中一貫教育推進計画にお示しした課題とその取組については、各学校のさまざまな実情を考慮しています。  なお、小中一貫教育や義務教育学校によって、全ての課題が解決できる	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
		<p>とは考えておりません。</p> <p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒への支援については、令和7年度から教育サポートセンターの体制を充実させるとともに、市内の全中学校に校内支援ルームを設置し、不登校対策をはじめとする学びの多様化に対応するなど、その目的に応じて、多面的、多角的な取組を展開しています。</p> <p>本市における小中一貫教育につきましては、これからの中学校教育に関する動向等を踏まえるとともに将来を見据えた上で、義務教育全体の質を向上させるための手段の1つであると捉えています。</p> <p>義務教育9年間の質を向上させることにより、子供たち一人一人の可能性をさらに伸ばすことを目指します。</p>	
45	<p>小中一貫教育に関する動向</p> <p>小学校中学校の教育基本法の義務教育に相当するもので、6・3制として長く続いてきたものだろうと思います。</p> <p>私立の学校で小～中学までの一貫教育のような所もあるかもしれません、公立の学校で小中をまとめて義務教育学校とするという案が、いつごろどのようにして（何が理由で）いつできたのかわかりません。</p> <p>子供がいる、いないは別として、市民全体の問題であるはずなのに、まともな議論がされてきたように思えません。</p> <p>教育委員会教育長というのもいつ誰がどのように任命されたのかもわかりませんし、市は最初から問題を提起し直して出直すべきだと思います。</p>	<p>小中一貫教育に関する国の動向としましては、平成26年度の中央教育審議会において、以下を背景として、小中一貫教育の総合的な推進方策が示されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設</li> <li>②近年の教育内容の量的・質的充実への対応</li> <li>③児童生徒の発達の早期化等に関する現象</li> <li>④中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、いわゆる「中1ギャップ」への対応</li> <li>⑤少子化に伴う学校の社会育成機能の強化の必要性</li> </ul> <p>平成27年度には、学校教育法等の一部を改正する法律が公布され、学校教育制度の多様化と弾力化を推進するため、新たな学校種として、小中一貫教育を実施する義務教育学校が創設されるとともに、組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施す小中一貫型小学校・中学校も制度化されたところです。</p> <p>本市では、小中一貫教育を手立てとして、義務教育全体の質を向上させ、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育を目指してまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
		なお、教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命するものであり、本市においても、この手続きを経て、教育長が任命されています。	
46 期待できる効果	<p>II. 計画の必要性・意義への根本的疑問 義務教育学校化のメリットの不明確性と市民ニーズとの乖離 志木市が提示する小中一貫教育のメリットは、「9年間一貫した目標設定」「教員の連携強化」「異学年交流による人間性・社会性育成」といった理念的な側面に重点が置かれている。しかし、これらのメリットが具体的な教育効果として市民に十分に伝わっているとは言えない。 保護者からは、「義務教育学校にするメリットがない」「リーフレットにもメリットしか載っていないが不信感」「なぜ志木二中学区だけがそうならなければいけないのか納得がいかない」といった、計画の必要性そのものに対する強い疑問が多数表明されている。 市が提供する情報が、市民の具体的な懸念や期待に応えられていないことが明らかである。この理念と現実のギャップが、市民の不信感を募らせる主要な要因となっている。市民は、既存の教育システムで特に問題を感じておらず、現状維持を望む声が少なくない。 市が掲げるメリットが抽象的であるため、それが教員不足やいじめ対策といった市民が抱える具体的な教育課題にどのように寄与するのかが不明瞭であり、計画の根拠が市民に十分に理解されていない状況が浮き彫りになっている。</p> <p>既存の学校が持つ教育的価値の喪失への懸念 本計画は、既存の学校が長年培ってきた教育的価値や地域コミュニティとの結びつきを十分に評価せず、むしろそれを犠牲にする可能性をはらんでいる。保護者からは、「志木四小、志木二中と学校の様子も安定しており、学力も高いと言われており、あえてこの環境を変えるのは非常に残念です」という意見が寄せられており、現在の学校に対する肯定的な評価と、変更への強い抵抗感が示されている。 さらに、「都心の私立より公立のいいところは家から近くで広い校庭、様々な必要な教室、余裕のあるクラス人数、学校人数ではないですか？ 残念です」という声は、現在の公立学校が持つ地域性や環境の良さが失われることへの懸念を明確に表している。これは、学校が単なる教育施設に留まらず、地域コミュニティの核としての役割を担っていることを示唆している。計画が既存の価値を軽視し、地域住民の愛着や子どものアイデンティティ形成に負の影響を及ぼす可能性があることは、単なる学校システムの変更を超えた、地域文化全体への影響が懸念される事態である。</p>	<p>本市における小中一貫教育の目的は「義務教育全体の質の向上」です。令和6年3月「志木市小中一貫教育推進計画」にお示ししたとおり、いわゆる「中1ギャップ」や「小中ギャップ」、「学習方略の身に付け方」などの背景を、多面的・多角的に分析し、子供たち一人一人の可能性を伸ばす質の高い教育を目指しています。</p> <p>義務教育9年間の質を向上させることにより、子供たち一人一人の可能性をさらに伸ばすとともに、さまざまな課題・問題に向き合い適切に対応していくことを目指します。さらに、施設の形態の在り方としては、一体的な校舎における義務教育学校が、小中一貫教育による効果をより発揮できるものと考えています。</p> <p><b>■小中一貫教育の効果</b> 小中一貫教育によって、小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を共有し、切れ目のない学習・生活指導を行うことにより、次の効果が期待できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間連続した学びによる学力の向上や学習のつまずきの解消</li> <li>・不登校の予防、早い段階での解消</li> <li>・幅広い年齢層の交流による人間性や社会性の育成</li> </ul> <p>また、文部科学省や国立教育政策研究所、発達心理学の研究等においては、児童生徒にとっての小中一貫教育による成果が報告されています。</p> <p><b>■文部科学省の調査</b> <b>小中一貫教育の成果と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった (97%)</li> <li>・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した (96%)</li> <li>・上級生が下級生の手本となるとする意識が高まった (94%)</li> <li>・下級生に上級生に対する憧れの気持ちが高まった (93%)</li> <li>・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された (93%)</li> </ul> <p><b>■国立教育政策研究所の研究報告書</b> 学校の設置形態が施設一体型の学校</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>III. 子どもへの影響に関する深刻な懸念 異年齢交流における潜在的リスク（いじめ、性加害、体格差による危険性）</p> <p>市が推進する異年齢交流は、理念的には豊かな人間性を育むとされている。しかし、保護者からは、「小学生と中学生では体格差が大きく、危険だったり、児童間の性暴力が増えそうだと感じています」「高学年と低学年のトラブルが心配」といった、具体的な安全面での懸念が多数寄せられている。これらの懸念は、義務教育学校のデメリットとして一般的に指摘される「中学生相当の生徒の悪影響の恐れ」とも合致する。</p> <p>全国的にもいじめの認知件数は増加傾向にあり、特に「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」といった態様が多いことが報告されている。このような状況下で、体格差や精神発達の差がある児童生徒が同じ環境で過ごすことは、いじめや性加害のリスクを増大させる可能性がある。</p> <p>市は性暴力防止のための一般的な対策（例：相談窓口の周知、教職員研修、物理的・心理的死角の排除など）を講じているものの、義務教育学校という特殊な環境下でこれらのリスクがどのように増大し、それに対してどのような独自の、より強化された対策を講じるのかが不明瞭である。この不透明性が、保護者の不安を一層增幅させている。</p>	<p>における小中一貫教育について「成果がある」と回答した学校（97.2%）</p> <p>さらに、「小中一貫教育校では児童生徒の人間関係の固定化が生じやすいとしばしば指摘されるが、実際は小中一貫教育特有の問題というよりも、小規模校や一対一の組合せの学校に生じやすい問題と考えられる。」とも示されています。</p> <p>小中一貫教育の導入により、多様な教職員との関わりが生まれることや異学年との交流機会が増加すること、地域との連携が広がることで、いじめの早期対応に向けた取組などがしやすくなるとともに、多様な交流の中で多くの居場所を選択する機会も増え、人間関係の固定化の解消につながりやすくなります。</p> <p>既に開校している義務教育学校の視察等においても、小・中学生同士の関わりにおいて、小学生から中学生への憧れが育まれることや中学生は小学生の手本になろうとする自覚が育まれ、生活態度が落ち着くなどの成果を伺っています。</p>	
47	<p>私は市の義務教育学校設置には反対です。今の学校を充実させてください。</p> <p>全国的には児童・生徒数の減少で統合せざるをえない自治体もある事は知っています。</p> <p>しかし、志木市の場合、児童・生徒数は1258人と多数であり、今までの教育を継続できます。それぞれの年令にあった発達・思考・成長を促し、生きる力を導くのが学校教育だと思います。</p> <p>ひとりひとりの児童・生徒たちが安定した暮らしの中で自ら生活力を支える思考を持ち、人生を自ら切り開いていける土台を育んでいけるよう導くのが教育だと思います。</p> <p>経済効率を主におく学校経営は、長い歴史の中ではマイナスになってしまうと私は思います。</p> <p>1人ひとりの自らの意思を育める教育、他人との共同を作っていく教育、安心した社会で平和に暮らしていく人生を自ら作りあげていく生きる土台が培えるような教育がよいと思っています。スマート教員やコネクト支援教員を配置できるなら今ある学校の負担を減らしひとり1人の生徒・児童にしっかりとむきあい、ゆとりある教育ができるのではないかと考えています。《ひとりひとりを大事にする教育を望みます。》</p>	<p>■相互乗り入れ指導の効果</p> <p>相互乗り入れ指導は、小・中学校の教職員が協働した指導や児童生徒の個に応じた学習指導、9年間を見通した指導を充実させ、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育活動につながります。</p> <p>乗り入れ指導により、学校の実態や児童生徒の発達の段階に合わせた、以下の取組を行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許状を所有している教科では、その専門性を生かした指導ができる。</li> <li>・それ以外の教科については、ティーム・ティーチングを行うことができる。</li> </ul>	期待できる効果

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
48	<p>期待できる効果</p> <p>素案に反対します。理由は以下の通り 教育問題の原点は、生徒と教員が学びやすい、教えやすい環境を整備することにあります。 小学1年生から中学3年生までは年齢的にも大きな開きがあり、教育心理学、発達心理学的観点からも同一施設、同一校長のもとで教え育てるのは好ましくありません。 小学校から中学校への卒業・入学は通過儀礼としても子供に大きな意味があります。 今回の素案は、行政的観点からのものであり、効率を主目的としているとしか感じられません。 効率を優先し、競争を煽り立てる現代社会は、家庭や教育現場に重圧を及ぼしています。 その結果、志木市でも学童の不登校、教員の精神的疾患での休職などが増えているではありませんか。 自治体が取り組むべき教育行政は、児童や教員を社会的重圧から守り、精神的に孤立したりSNSなどに過度に依存しないような環境を整えることを最優先にすべきでしょう。</p>		
49	<p>期待できる効果</p> <p>志木市立学校設置条例の一部改正について反対である。 小中一貫教育は、小学校・中学校の形を残したまま実現できるのだし、小学6年生の最高学年の成長を無くしてしまうことと、いじめられている児童でも中学校の別校舎や、別環境に移ることで心機一転することや、逃げ場所がなくなり中学リセッタができなくなってしまう。 3校をつぶして1校の義務教育学校の新設置は反対。 どうしても義務教育学校の実験校が必要なら4小か2小に義務教育学校を設置し、二中と二小(または四小)を小中学校のまま残せばよい。 したがって住所を一つにすることは不要で反対。 見直しを希望します。</p>		
50	<p>期待できる効果</p> <p>義務教育学校計画及び条例改正は、現行学校設置体制での小中一貫教育の取組みと効果検証が不十分であるため、令和9年4月1日を施行日とすることに断固反対します。 教育委員会は、施設整備に多大な費用を投げる前に、まず現行体制で可能な取組みを徹底して実施し、その成果を検証したうえで施行日を議論すべきです。志木第二中学校区は既に小中一貫教育に取り組んでおり、この学区内で不登校が少ないことはその効果を示す具体的な成果です。これは現行体制でも十分な</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	成果を上げられることの証明にほかなりません。		
51	期待できる効果 志木第二小学校・志木第四小学校・志木第二中学校を義務教育学校にする計画に反対！ 義務教育学校にする理由に「小中一貫教育の効果をより発揮することができ」とあるが、その効果をより発揮できるかには、多くの疑問がある。 義務教育学校は、9年間の系統的なカリキュラムで実施できるという効果は期待できるが、一方では、9年間同じ集団で過ごすため、いじめや問題行動が起きると、解決しづらいというデメリットもある。		
52	期待できる効果 とくに孫が6年生で中学生と一緒に校舎に通うと聞いて先輩からのイジメやカラカイで不登校にならないか心配でなりません。 実験的な試みというのなら既に小中統合を行っている成功例を示して欲しいものです。 実際には中学生が小学生と交際して妊娠してしまった例も耳にしました。とにかく現在何の問題も支障もない館地区の小中の体制をぶち壊すようなことは絶対に止めてください！		
53	期待できる効果 今ある学校の建物に不具合があるのなら、必要に応じて改修善をしたらよいと思います。 小学校と中学校は違う役割のはずです。現代に合わないというのなら、全国の他の学校も全て変更してから、志木市も議論して変えることもいいかとは思います。率先して変える必要性は分かりません。 その上、莫大な費用も必要です。大事な志木のお金は市民のためになることに使ってください。		
54	期待できる効果 また、今後志木の森学園として整備することですが、莫大な資金が必要になるのではないかでしょうか。その予算はどこから来るのですか？ 国の予算だとして、そんな莫大な税金を投入してまで小中一貫教育を行う必要が感じられません。現状でもあのエリアは充分に小中一貫のようなものだと感じております。		
55	期待できる効果 志木市の小中一貫校の計画には反対。 理由は、 1. 小中一貫校にするメリットが全く見えない。 4. 他の地域で先行で一貫校を実施していたところも、いろいろな不具合がでて、見直しを行いつつあり、何かやることだけを目的としたような、志木市の杜撰な今回の計画は、一度白紙にすべき。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
56	期待できる効果 6～15歳とは、年齢の幅が広過ぎます。小学生、中学生の、年齢に応じたきめ細かい教育が受けられることを望みます。四小でいえば、行き帰りに、校門そばに掲げられた『詩』を読んで、心に刻んだり、子どもらしい明るい校歌をみんなで歌ったり、楽しい思い出が、たくさん出来そうです。		
57	期待できる効果 志木市に中、小、一貫校はなぜ必要ですか？小学校、中学校、と区切りをつけて成長する今の制度が良い！！私は孫まですでに高校生になっているので発言の資格がないかも知れません。これからの中学校生活を送る子供達のためにも現状の制度をこわすべきではない。反対！反対！		
58	期待できる効果 ・義務教育学校の当初の説明で中一ギャップの解消、いじめの対応などがあげられていました。それが物理的な都合だけで6年生を中心と一緒に生活させる！心身共に成長の節目にある6年生をないがしろにしています。当初の説明と大きな齟齬が生じています。		
59	期待できる効果 ・小中一貫校としてスタートさせる教育的メリットは考えられない。現在の小中校として、一貫性をどう持たせるかを考えるべき。 ・全国的にみても成功例は見られない。もし一貫校が理にかなっているなら、もっと、全国的に進むはず。失敗例はよく聞く。		
60	期待できる効果 そもそも何故これをやりたいのか分からぬ。今まで通りでよいのでは？一貫にして子供たちは本当に幸せなのか？子供達の為なのかは分からない。混乱をするんじゃないのか？教師たちも混乱の中授業をすることになり、それが子供達にも影響するのでは？		
61	期待できる効果 ⑥子供達へのメリットが見つかりません。メリットを明確にして下さい。 ⑦義務教育学校の設置は子供たちの人生を左右するものです。 何か起きた際に犠牲になるのは子供達です。 慎重に検討して頂けますようお願い致します。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
62	期待できる効果 また、9年間環境変化がないことは、社会適応能力を養う機会が少なく、例えば、入学から6年で小学校卒業という達成感を味わえないことは、子どもたちの成長にとってマイナスである。		
63	期待できる効果 ・改正がなぜ必要なのか分かりません、なぜかというと何ですか。説明がなにもないのに意見が言えません。 そんな市政のやり方に反対です。 ・義務教育の言いところは何ですか。		
64	期待できる効果 義務教育学校にする意義が理解できないので、明瞭な説明を求める。 1. 教育面の質的向上（改善）が見られるのか。		
65	期待できる効果 反対です。 児童、保護者側のメリットが今一つ感じられません。		
66	期待できる効果 ・中学生と同じ校舎になるのは、ちょっとこわいです。		
67	期待できる効果 教育の質が低下する懸念がある。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
68  小中一貫教育における特別支援教育	<p>小中の連携としては、志木の支援学級は、交流会や太陽展をずっと積み重ねてきており、最近では中学校区ごとの共同作品作りや中学生の作った販売品を小学生が買い物学習に行くなど交流を深めています。</p> <p>また、中学を卒業してからも年に一度、太陽展で先生や友達、後輩たちに会える、自分の報告ができる場があることが地域に出て頑張っている卒業生にも大事な場になっており、一人でも多くの人に足を運んでもらうためにも土曜日の開催は欠かせません。土曜が勤務日でない小学校の支援学級担任には、負担というよりも、その分の調整をしっかり取れるようにすることで気持ち良く続けていきますので、そのような環境を整えることこそが、本当の小中、そして地域との連携になるのだと思います。</p> <p>志木の教育委員会は、様々な問題が起きてもいつもとても丁寧に対応してくれていると思います。お忙しいことと存じますが、どうか、この件についても、色々な声に耳を傾けて少しでも子どもたちにとって良いものになるような方向へ向かいますようにと願っています。</p>	<p>特別支援教育の推進につきましては、保護者や小・中学校の教職員、関係機関が、一人一人の教育的ニーズを把握しながら、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成します。</p> <p>小・中学校の教職員が各計画を共有しながら指導することで、9年間のつながりを重視した支援をしてまいります。</p> <p>今後においても、各計画の評価・見直しを繰り返すことで、児童生徒の成長に応じた支援につなげます。</p>	○
69  義務教育学校の概要	<p>○二中学校区の児童生徒数については、年々減少が予測されています。一方、学校施設については、第二小学校舎は、1968年竣工・1971年北側校舎増築、第二中学校校舎は1973年竣工・1980年増築であり、50年程度経過し、老朽化もかなり進んでいます。令和9年（2027年）には、一番古い校舎は60年近くになります。今回、普通教室として使われない第四小学校舎は一番新しく1980年竣工・1983年増築です。施設の老朽化による建て替えと児童生徒が945人以下に減少するタイミングに真の一体型の施設として義務教育学校を設置することで最少の経費で最大の効果を挙げられますし、住民の理解も得られやすいのではないかと考えます。なお、児童生徒数の945人は、義務教育学校の標準規模とされる18学級以上27学級以下をもとに1学級の上限定員から算出しました（27学級×35人=945人。現在の中学校の上限定員40人は2026年度から順次35人に引き下げられます）。また、令和12年度（2030年度）には新しい学習指導要領が導入される予定です。以上のことから当面は、今年度市全体で導入された小中一貫教育の基本形の一つであり義務教育学校に準じる小中一貫型小学校・中学校を定着させ、さまざまな創意工夫をして小中一貫教育の充実を図ることを提案します。小中一貫教育推進の3本柱とされる「決して誰一人取り残さない教育の構築」、「地域とともにある学校づくり」、「教職員の意識改革と意欲の向上」の具体的かつ総合的な施策展開を計画的に実施し、継続的に効果の検証・改善をおこない、</p>	<p>本市では、義務教育全体の質の向上を目的として、市全体で小中一貫教育の推進に取り組んでおり、義務教育9年間の学びをつなげることで、子供たち一人一人の可能性を伸ばすことを目指しています。</p> <p>また、小中一貫教育の効果を発揮するため、学校の設置形態として、令和7年度から市内全ての小・中学校を「小中一貫型小学校・中学校」としたところです。</p> <p>さらに、志木第二中学校区においては、これまでの取組や立地状況などを踏まえ、令和9年度から、小中一貫教育の効果をより高めるため「義務教育学校」とする予定です。</p> <p>義務教育学校では、次のような教育活動が可能となります。</p> <p><b>【一つの教職員組織】</b> 義務教育学校は、一つの教職員組織となります。小・中学校の教職員が1年生から9年生までの児童生徒を「自分の学校の子供たち」としてともに支援してまいります。 例えば、免許を所有する教科について、小・中学校の垣根を越えて指導できることで、教員一人一人の専門性を生かした発展的な指導が可能となります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	上記のタイミングにあわせて義務教育学校の設置をなさる方が住民との合意形成が得られると考えます。	<p><b>【人間性や社会性の育成】</b>            1年生から9年生までが、一体的な校舎で生活することから、小・中学校の垣根を越えた児童生徒の交流が活発になり、人間性や社会性が育まれます。            すでに開校している義務教育学校の校長先生から「お手本になったり憧れをもったりしながら子供たちが成長している」というお話を伺いました。</p>	
70 義務教育学校の概要	一方で、小中一貫教育の課題として「小中の教員間の文化や意識の隔たり」が挙げられていますが、これは子どもの問題ではなく教員の課題であり、現行体制の中で改善可能な職場環境や意識改革の問題です。なぜ子どもたちが、教員の課題に巻き込まれなければならないのでしょうか。まずは今から教員の意識改革を徹底し、教員の異動や入れ替わりにも対応できる柔軟な組織づくりを行すべきです。義務教育学校への移行は現体制でやるべきことを実行してから議論すべきです。それにもかかわらず「義務教育学校でなければ解決できない」とする主張は、現行体制での努力を怠ったまま責任を転嫁するものであり、問題を過大に装う視野の狭さと無責任さを強く感じます。現行体制での取組みすら十分に実行していない状況で、義務教育学校の開校を進めることは時期尚早です。義務教育学校の設置は、小中一貫教育が教員に及ぼす効果を十分に検証したうえで初めて議論されるべきものであり、現段階で設置を進めることは到底認められません。現体制であれば渡廊下を含む施設整備の為の6億円も不要です。したがって、現行の学校設置形態を継続するよう強く要望します。	<p><b>【9年間がつながる学び】</b>            9年間の一貫した教育課程を編成します。小・中学校の教職員がともにカリキュラムを検討し、編成することで、教職員間の情報交換がより密になります。9年間の見通しをもった指導になります。            例えば、学習でつまずきやすい部分を小・中学校の教職員が確認し合いながら授業を改善していくことで、小学校と中学校の学びがつながります。</p> <p>その他、義務教育学校に関する概要は、以下のとおりです。</p> <p><b>【児童生徒数（見込み）】</b>            1, 258人            内訳            前期課程（1～6年生） 812人            後期課程（7～9年生） 446人            ※令和7年5月1日時点における令和9年4月の児童生徒数見込み</p> <p><b>【学級数（見込み）】</b>            43学級            内訳            前期課程（1～6年生） 29学級            （通常26学級・特別支援3学級）            後期課程（7～9年生） 14学級            （通常12学級・特別支援2学級）            1学級の上限定員            1～6年生：35人            7～9年生：40人            ※学級定員の上限は、国の制度で定められているため、今後、変更となる場合があります。            なお、変更が生じた場合においても、対応可能な教室数を確保しています。            ※全ての学年で、1教室以上の少人数指導等に活用できる教室を配置するとともに、自由に活用できる多目的室を配置します。</p> <p><b>【教職員体制（見込み）】</b>            ・校長 1人            ・教頭等 3人            ・一般教員 53人            ・養護教員 2人            ・学校栄養職員 2人            ・事務職員 3人            ※以上の教職員に加えて、さらに次の教職員を配置します。</p>	
71 義務教育学校の概要	小学校卒業という節目と達成感の喪失 義務教育学校は9年間一貫した教育を提供することを目的とするが、その結果として、小学校卒業という重要な「節目」が失われることへの懸念が保護者から強く表明されている。保護者からは「やはり6年生で卒業式、中1で入学式をやってほしい」「小学校卒業の達成感がない」といった意見が寄せられており、学年区切りの重要性が示されている。卒業式は単なる形式ではなく、6年間の学びと成長を振り返り、達成感を味わい、中学校生活への新たな意欲を育むための心理的に重要な区切りである。 義務教育学校では前期課程修了として修了式を行うことで卒業式を代替する場合があるが、学校が変わる卒業式と、単に学年が上がる修了式では、生徒が感じる達成感に差が生じることは自明である。 この機会が失われることは、子どもたちの精神的な発達やモチベーションに悪影響を及ぼす可能性があり、市の計画が教育の効率性ばかりを重視し、子どもの心理的側面を軽視し		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	ているのではないかという疑問を生じさせる。	→埼玉県と協議し、配置を見込んでいる教員（加配） <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育学校導入初期を支える教員</li> <li>・小中一貫教育を特に推進する教員</li> <li>・9年間を見通した生徒指導を行う教員</li> <li>・前期課程における教科担任制を特に推進する教員 など</li> </ul>	
72	義務教育学校の概要  来年長女が志木2小の一年生になります。学校設置条例の一部改正とは、名称の変更についてだけでしょうか？ 他に改正が必要な箇所はありませんか？名称の変更は何でも結構ですが、義務教育学校になることで何が変わるのが、子供たちと教職員の皆さんへの影響が知りたいです。以前は来年、令和8年（うちの長女が一年生になるタイミング）に切り替わるとご近所の方から聞きましたが、素案を拝見する限りでは、令和9年になったのですね。 賛否あるようですが、まずは、いつ、何がどう変わるのかを把握できていないため、賛成も反対も出来ていません。 メリットもデメリットもあるのかと思いますが、実際に変わることろを明確に教えて頂きたいです。口コミが先走っているようで、どの情報が正しいのかも分かりません。 よろしくお願ひします。	→市独自に採用する市費教員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数・少人数指導を推進するスマート教員</li> <li>・乗り入れ指導を推進するコネクト支援教員 など</li> </ul> <p><b>【施設の活用】</b> 既存の3つの学校の校舎・体育館・運動場を活用し、小中一貫教育の効果をより発揮できる学校施設とします。東校舎と中央校舎の1階を（仮称）コミュニティウォーク（渡り廊下）でつなぎ、児童生徒及び教職員が安全で効率的に通行できる動線を確保します。</p> <p><b>東エリア（現志木第二小学校）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1～5年生（670人程度）の日常的な教育活動の場とします。</li> <li>・主に1～5年生が使用する普通教室（特別支援学級を含む）及び保健室、特別教室（理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室）、多目的室を配置します。</li> <li>・東エリアを担当する管理職や事務職員の事務室を配置します。</li> </ul> <p><b>中央エリア（現志木第二中学校）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6～9年生（590人程度）の日常的な教育活動の場とします。</li> <li>・主に6～9年生が使用する普通教室（特別支援学級を含む）及び保健室、特別教室（生物室、化学室、音楽室、美術室、技術室、被服室、図書室）、多目的室を配置します。</li> <li>・全ての教職員が使用する職員室及び校長室を配置します。</li> </ul> <p><b>西エリア（現志木第四小学校）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域とともに児童生徒の教育活動を支援する場とします。</li> <li>・自習スペースや部活動スペースを配置し、子供たちの活動を支援します。</li> <li>・適応指導教室や相談室などを配置した（仮称）教育サポートセンター分室を配置します。</li> <li>・開校後、運動場及び体育館を運動ができる空間として地域にも開放します。</li> </ul>	
73	義務教育学校の概要  志木第2中学校区義務教育学校の令和9年度開校は中止し、他中学校区と同一の「小中一貫型小学校・中学校」とすべきです。 現状の3校体制6・3制を堅持する中で新カリキュラム、他の中学校区との連携なども行い易くなると思います。義務教育学校は、3校が隣接しているメリットとしている一方、これに反してデメリットもある。また四小を開校して2校体制にするなど問題が多発している弊害も露見しています。 教職員、保護者、地域住民を含めた協議などもなされず児童生徒など多くの市民の疑問不安が募っています。 児童生徒の笑顔で過ごせる学校になり得ないか？との懸念が想定されます。 2月に示されたのは「施設整備の概要」それ以降は何も示されていない。現状把握が不十分な中、未解決案件が想定される。安易な計画進行は控えていただきたい。以上		
74	義務教育学校の概要  志木市教育委員会主導による志木第2中学校区義務教育学校計画には反対します。隣接型のメリットを挙げながら実際には分離型になっているが故に様々な問題が露見していることはご存知と思います。 二小四小児童の登下校動線を考えたことがありますか？ 案に挙げられた現3校の学校名・所在地が同一 ⇒ 訪問者は戸惑いますよ！ 四小が二小への引越し ⇒ 計画されていないが必須項目。授業中、		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>工事中だから大変。 市費での指導者の雇用計画 → このような外部人材が必要なのか? 義務教育学校計画は白紙に戻し、保護者、地域住民などとの協議する中で現状の3校体制を維持し、地域の核となる学校していただきたい。</p> <p>8月の志木ニュータウンの「森の祭り」。恒例の志木4小の鼓笛隊演奏。素晴らしい。拍手喝采！市長がお見えになっていたがどんな想いで聞かれたのかな？以上</p>	<p>※後期課程（中学校）に向けた準備としての教室配置や各校舎の教室数を踏まえ、1～5年生を東校舎、6～9年生を中央校舎として、日常的な教育活動の場としています。</p> <p>なお、各学年の教室配置につきましては、これまでの学校運営においても年度ごとに教室配置を決めています。義務教育学校においても同様に、年度ごとに教室配置を決めてまいります。</p>	
75	<p>義務教育学校の概要</p> <p>教育委員会は「丁寧に説明している」と繰り返しますが、実際には以下のような疑問に対して具体的で納得できる回答を示していません。抽象的な表現や一般論を並べることは「丁寧な説明」ではなく、現状の対応では市民の理解や合意には到底つながりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「義務教育学校でできて、小中一貫型小・中学校ではできないことはないのに、なぜ義務教育学校にする必要があるのか」</li> <li>・「なぜ志木第二中学校区だけ、施設整備に6億円以上を投じて小中一貫教育の効果を高めなければならないのか」</li> <li>・「義務教育学校になることで、小中一貫教育がどのように“日常化”し、児童・生徒にどのような効果があるのか」</li> <li>・「なぜ志木第四小の活用方法を決めないまま進め、児童に失望を与えるのか」</li> </ul> <p>教育委員会の職員の皆様は、このような進め方に胸が痛まないのでしょうか。</p>	<p>(仮称) コミュニティウォーク 児童生徒及び教職員の安全で効率的な動線を確保するため、東校舎と中央校舎の1階を(仮称) コミュニティウォークでつなぎます。</p> <p>法令を遵守するとともに、地域の皆様が道路を通行できるようにします。</p> <p>(仮称) HELLOスクエア 義務教育学校の玄関口を(仮称) HELLOスクエアとします。</p> <p>児童生徒の教育活動における安全を第一に考慮し、門扉・塀などで安全性を確保しつつ、あいさつ運動や異学年の活動など、さまざまな交流が生まれる場とします。</p>	
76	<p>義務教育学校の概要</p> <p>4. 現2中の校舎に小学6年生だけを詰め込むプランになっているが、身長が伸び、ひげが生え始め、思春期のただなかにある中学生に囲まれて、小学6年生が委縮しないか、バイアスがかからないか、不登校が増えないか、本気で心配している。本来、最高学年としての活躍と誇りに満ちた6年生が、いちばん下っ端として学校生活を送ることがかわいそうでならない。</p>	<p>安全対策等</p> <p>不審者等の侵入を抑止するため、防犯カメラの増設や警備員の配置、門扉・塀の再整備などを行うとともに、児童生徒と車両が安全に通行できるよう、教職員や搬入業者の車両の動線と児童生徒の動線を分離し、安全面について十分配慮します。</p>	
77	<p>義務教育学校の概要</p> <p>2. 現状3つの施設に入っている生徒を含めたあらゆるもののが2つの施設に詰め込まれることになり、一クラスあたりの生徒数も、きめ細かい指導のできる人数より多くなるのは目に見えている。このデメリットは明らかであり、それに対する対応も、市の説明は抽象的で、ほとんどないに等しい。</p>	<p><b>【学習内容】</b> 国で定められている学習指導要領に基づくため、教科書や各学年の学習内容はこれまでと変わりません。</p> <p><b>【入学式・卒業式】</b> 入学式は1年生、卒業式は9年生で行います。 成長過程の節目として、6年生の修了時には、卒業式に相当する行事を、7年生進級時についても、入学式に相当する行事を実施します。</p>	
78	<p>義務教育学校の概要</p> <p>10. 9年制にすることで小学校の卒業式がなくなるのは子どもたちが可愛そうである。教育委員会は相当する儀式を行うなどと繰り返してきたが、具体案は一切示されていない。そもそも9年制では小学校卒業 자체が消滅するのに卒業式に相当する儀式など有り得ようもなく極めて無責任である</p>	<p><b>【登下校】</b> 子供たちが安全に通学できるよう、保護者の皆様とともに学校において検討を進めているところです。</p> <p><b>【学校の所在】</b> 義務教育学校の設置規定に関しましては、一つの義務教育学校として校長室及び職員室のある中央校舎を所在地とする予定です。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
79 義務教育学校の概要	志木2中学校区は志木市では唯一の【小6の卒業式、中1の入学式が挙行されない学校になる】 先進事例の学校では学校運営委員会を設置し有効に運用している。 ・素案の⑥今後のスケジュール ⇒ 文言ではなく表で示すのが一般的。 ・実施項目は明示する。	【義務教育学校開校に向けた工事】 長期休業日を活用しながら、可能な限り教育活動への影響が生じないよう計画してまいります。  その他、市ホームページ（小中一貫教育ポータルサイト）に小中一貫教育に関するなどを掲載していますので、御参考ください。	
80 義務教育学校の概要	学校設置条例の一部改正に反対します。理由は、 1.子どもの成長についてまったく考えず、子どもの実態をまったく無視して、子どもたちのことを考えていない改正だからです。 子どもの成長、卒業、入学の喜び…考えて下さい。		
81 義務教育学校の概要	・入学式・卒業式のないのは、9年の長い年月今までのように節目が必要です。きちんと祝って、メリハリをつける方が成長に大事だと考えます。お金もかかります。5億以上とか。		
82 義務教育学校の概要	志木第二中学校区の義務教育学校施設整備に税金5億円をかけて行う計画があります。何故志木四小そのまま残して継続して小学校として使わないのでしょうか？		
83 志木第二中学校区の取組	○これまでの取組として平成29年度以降の二中学校区での小中一貫教育への取組の効果や残された課題などをどのように評価されたかオープンにしていただきたいです。	志木第二中学校の研究紀要には、研究主題を「小中一貫教育を通して、主体的に活動できる生徒を育む」とし、志木第二小学校、志木第四小学校の教職員とともに「中学校入学時のハードルを低くし、小中のギャップを減らすこと」などを意識した各取組が行われてきたことが示されています。 また、成果と課題としては、アンケート結果から「授業への不安が軽減した」という成果や「交流活動等をより効果的なものとするための時期や方法」などが課題として挙げられています。	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
84 志木第二中学校区の取組	<p>リーダーシップ育成機会の減少と人間関係の固定化</p> <p>従来の小学校制度では、6年生は最高学年としてリーダーシップを発揮し、下級生を指導する重要な役割を担う。保護者からは、「小学校6年生は最高学年として役割も多く大変だとは思いますが、子どもの心の成長はとても大きいです。自分達がリーダーとして引っ張っていくんだという気持ちや自覚、小5までは全く感じられなかったものを感じました」と、この役割が子どもの「心の成長」に大きく寄与することの重要性が強調されている。</p> <p>しかし、義務教育学校では中学生が最上級生となるため、小学校高学年がリーダーシップを発揮する機会が相対的に減少する可能性が指摘されている。これは、義務教育学校のデメリットとして「リーダーシップや自主性を養う機会が減る（小学校高学年の時期）」ことが挙げられていることと一致する。このような成長機会の喪失は、彼らの自己肯定感や社会性の育成に負の影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、9年間同じ学校で過ごすことで、人間関係が固定化しやすいというデメリットも指摘されている。一度いじめや人間関係のトラブルが発生した場合、環境を変えることによる「心機一転」の機会が失われ、その状況が長期間固定化してしまう懸念がある。これは、子どもの健全な発達に必要な「節目」や「リセット」の機会を奪うことになりかねない。</p>	<p>志木第二中学校区では、教職員や学校運営協議会が中心となって、「社会で胸を張って自己実現できる子を育てるために」という目標を設定し、児童生徒の実態を基に検討を重ね、学年段階の区切りを工夫しています。</p> <p>リーダー性の育成に関しては、特別活動をとおして「下級生に配慮できる」「グループに貢献する力を高める」「下級生の憧れになる経験」という4-3-2の学年段階の区切りを設けています。特に5・6年生においては、これまであまり取り組むことができなかつた「質の高い集団づくり」を学ぶ機会を重視し、リーダー性に加えて、リーダーを支えるフォロワーの視点や理解についても大切にしていくことをを目指します。</p> <p>また、3校合同研修においては、縦割り活動や異学年交流、学校行事、制服や体操服等についても、教職員がワーキンググループを立ち上げ、研修を積み重ねています。このように、教職員がさまざまなアイデアや建設的な意見を出し合い、子供たちの9年間の学びを支援していく義務教育学校をつくり上げていく取組を既に進めています。</p>	○
85 志木第二中学校区の取組	<p>令和3年6月の市議会において、ある市議会議員が義務教育学校の導入を要望しました。その際、品川区の先進例として以下の内容が挙げられていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 第5・第6学年の全科目で教科担任制を実施</li> <li>* 年3回、5年生の段階から中学校と同様に定期試験に代わる算数・英語の少人数指導</li> <li>* 8年生の勉強合宿</li> <li>* 8・9年生の高校受験に向けて、外部講師を招いた毎日の対策講座</li> </ul> <p>これらの取組みを導入すれば、義務教育学校にする利点を一定程度実感できます。</p> <p>しかし志木市の義務教育学校計画では、上記のような具体的な取組みが明示されておらず、利点を実感できません。</p> <p>開校まで2年を切った今の時点で、学校において「これから決めます」とするだけでは不十分です。</p> <p>市教育委員会は、どのような考え方で、どのような具体的・確度の高い取組みを導入していくのかを明確に示す必要があります。</p> <p>それができていないまま条例改正を推進することは不誠実であり、説明責任を果たさずに進めることは決して許されません。</p> <p>教育委員会は、教育委員会として計画する具体的な取組みを明示・説明し、市民との合意形成を経た上で施行日を決定すべきです</p>	<p>なお、制服につきましては、現在の制服（7年生から）を使用できるようになります。</p> <p>新たな制服を検討する際も、児童生徒や保護者の皆様からの御意見をいただきながら検討を進めます。</p> <p>その他にも、令和6年3月に策定いたしました「志木市小中一貫教育推進計画」に、各学園の計画や教育活動などについて示しているところです。</p> <p>さらに、小中一貫教育ニュース、各校の学校だより等でも具体的な活動を紹介しておりますので御覧ください。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
86 志木第二中学校区の取組	<p>公立学校の在勤者は、なかなか声を出しにくいですが、現場の声も聞いていくことはとても大切だと思います。それなのに、管理職を含めて現場の教職員の声を聞く場を持たずに義務教育学校設置ありきで進んでいくことに、大きな違和感を感じています。決まったことだから従え、という姿勢に、反発の声が少なからず挙がっているのは気づいているはずです。見て見ぬふり、蓋をするやり方で進めて、本当に素晴らしい学校ができると思っているのですか？</p> <p>勇気を出して声を出している人が少数だから聞かなくていいという姿勢にも疑問を持ちます。納得いくまで話し合うことをしないで、本当に信頼し合える学校ができると思っているのですか？</p> <p>少しでも疑問や批判が出ているなら、計画を進めるのは止めてください。本当に素晴らしい学校を作ろうと思うなら、みんなが納得できるものにしてください。反対意見を排除しないでください。</p>		
87 志木第二中学校区の取組	<p>2. 満6歳の小学校1年生が、体が大きく動きも激しい9歳年上の9年生と同じ学校で教育を受けることは心配です。</p> <p>朝礼では校長先生は年齢幅のある児童生徒に向けてどの様に話すのでしょうか。運動会も同じです。9歳も年齢が違う集団が一緒にできますか。文化祭のような行事はどうなりますか。それとも学年を下級生、上級生の二つに分けて別にして話したり、行事をされるのでしょうか。ならば統合する必要はないはずです。疑問が解けず、反対です。</p>		
88 志木第二中学校区の取組	<p>二小・四小・二中の義務教育学校計画に以下の点で反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この案は現場からの声、実態を危惧して考えられたことではないですね。</li> </ul> <p>小中の子どもたちのどこが問題でしたか。 保ご者の意見、何より校長（何も言えない事を知っていますよね）教職員の声から出てお願いされましたか。また決定にあたり意見を聞きましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何より子どもたち、教職員にとって（保ご者も）ゆとりが大切です。</li> </ul>		
89 志木第二中学校区の取組	<p>素案の内容には納得できないので反対します。義務教育学校の計画は中止して（他の中学校区と同一の）現状の6・3制【小中一貫型小学校・中学校】にすべきと思います。</p> <p>労苦が予測される道を進むよりもスタート時点に戻る英断が期待されます。</p> <p>※教育委員会が見学された「八王子市立ふじみの森義務教育学校」のルーツは昭和16年（終戦の4年前）です。以上</p>		
90 志木第二中学校区の取組	<p>志木2小、志木4小、志木2中の義務教育化に反対の立場から意見申し上げます。</p> <p>(1) 小学校（2小、4小）の卒業式が無くなり、小学6年生から中学生になるという「どきどき感・ワクワク感」が無くなり、貴重な成長期に進むチャンスが欠なわれる。</p> <p>(2) 現状の小学6年生の年長学年としての責任感が欠なわれる。義務教育の弊害である。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
91 志木第二中学校区の取組	小学生にとって、6年生が色々な役割を担つて学校を引っ張っていく経験はとても大切なものだと考えており、その機会が失われるのをあまりにももったいないと思います。4年生がその代わりとなると伺いましたが、6年生と4年生ができるることは大きく異なるため、代わりの経験とは言えないのではないでしょうか。		
92 志木第二中学校区の取組	・学校現場のたいへんさが言われて久しいです。先生たちの負担をどう考えているのか?教育の内容がなにも示されていないので、子どもたちにとってどうメリットがあるのかわかりません。行事ひとつとっても1,300数余名の学校でどう取り組めるのか、懸念しかありません。ソフト面を示して下さい。		
93 志木第二中学校区の取組	2.義務教育学校にすることで、授業や行事、学校活動の何がどう変わり、それが子どもたちにとってどういうメリットがあるのか、条例には具体的なことが何ひとつ示されていない。このような中身がノープランのままの、空っぽの条例をすすめることは保護者や市民に対する侮辱である。		
94 志木第二中学校区の取組	小学校、中学校の区別をなくした義務教育学校設置には反対です。 リーダーシップを養う機会を失い子供の成長を奪います。 卒業式、入学式に代わるものを考えるというのは誤魔化しです。 必要性を認めているなら最初から義務教育学校にすべてではありません。		
95 志木第二中学校区の取組	6年生には小学校最上級生としての役割があり、必要な学年である。中学と一緒にする必要はない。小中連携だけで充分である。		
96 志木第二中学校区の取組	まさか6年生で制服を来て登校するのでしょうか?運動会や発表会はどのように開催されるのでしょうか。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
97 義務教育学校の体制等	<p>条例改正（素案）の参考資料の概要をもとに予想される問題への対応について、お考えを伺います。</p> <p>○令和7年度は2小と4小で883人・36学級（通常555566の32学級・特別支援4学級）から令和9年度は前期課程（1～6年生）812人・29学級（通常444455の26学級・特別支援3学級）になる見込みとのことです。両校とも児童数の多い5・6年生が卒業して児童数は71人減りますが、学級数は7学級も減ります。2小のままであれば、71人以上ため3学級ある1～4年は各1学級減ります。例えば、1学級の児童数は1年生が3年生になると2小の時から7人増え、4小の時から6人以上増えます。2年生が4年生になると2小の時から8人以上増え、4小の時から3人以上増えます。児童一人当たりのスペースも減り、窮屈になり、ストレスも高まります。教員も細部まで目が届きにくくなり、低年齢化しているいじめや暴力や不登校などが増える可能性が高まりますが、これらへの対応についてのお考えを伺います。</p> <p>○③教職員体制（見込み）</p> <p>○校長、教頭等は6人から4人に減り、学校の代表は1人で児童生徒数1,258人、教職員63人+加配教員+市費教員をマネジメントできる力量が問われます。義務教育学校制度が2016年に制度化されましたが、埼玉県内では、現在、義務教育学校は春日部市の1校（2019年度開校）、日高市の3校（2023、2024、2025年度各1校開校）の4校だけです。4校とも児童生徒数200～300人程度の小規模校のため、大規模校のマネジメント経験のある校長はいらっしゃいません。また、1人の校長の資質能力の影響が極めて大きいので、学校運営協議会など学校マネジメント体制の充実強化など対応についてのお考えを伺います。</p> <p>○学級数が減るため養護教員も3人から2人になりますので、1人の養護教諭がカバーしなければならない児童生徒数も増えます。教員の児童生徒への対応力の向上などについてのお考えを伺います。</p> <p>○現在、小学校・中学校の両免許をもつ教員は約半分だそうですが、大組織になるため教員相互の人間関係の希薄化や中学校免許を持たない教員のモチベーションなど教員への対応についてのお考えを伺います。</p> <p>○基本方針策定時の3校の校長、教頭は全員異動しています。また、一般教員も基本方針策定後の3年間に約2／3の教員は異動しています。公立なので定期的な異動があるため、児童生徒の情報（幼稚園・保育園からの申し送り、就学時検診の記録、就学後の学校生活、学力、家庭状況等の履歴情報が記録・蓄積・共有され容易に検索活用できるシステム導入についてのお考えを伺います。</p> <p>○教員不足の中、県内に義務教育学校のノウハウや経験をもつ教職員が少ない状況で、負担の大きい義務教育学校に異動を希望する教職員も少なく、新任職員の配置が多くなっています。また、加配職員が想定通りに配置されるかもわからない状況なので、教職員の負</p>	<p>■学級の定員について</p> <p>学級の定員は、法令で定められていることから、どの学校種（小学校・中学校・義務教育学校）においても、これまでと同様、変わることはありません。</p> <p>令和7年度の志木第二小学校及び志木第四小学校の1学級あたりの人数は「26人～34人」となっています。令和9年度の義務教育学校においては「29人から34人」となる予定です。</p> <p>児童生徒数は、どの学校においても1名の転出入によって、学級数が増減することがあり、それに伴い、1学級あたりの人数が10人程度増減することもあります。学級の定員につきましては、どの学校種も同様に、年度によって常に変動することを御理解ください。</p> <p>■教職員数について</p> <p>教職員の人数についても、県の基準に基づいていることから、義務教育学校においても変わることはありません。</p> <p>本市においては、通常の教職員の配置に加え、市独自のスマート教員やコネクト支援教員、英語専科教員、相談員を配置しているほか、義務教育学校においては、追加で教職員等を配置できる県の制度がありますので、活用してまいります。</p> <p>■義務教育学校のメリット</p> <p>義務教育学校は、一人の校長のもと、一つの教職員組織として運営されるものであり、小中一貫型小学校・中学校とは組織・運営上、違いがあります。このため、義務教育学校だからこそできることは多くあると考えています。</p> <p>例えば、教科担任制につきましては、一つの教職員組織となることで、小・中学校の教職員が柔軟に対応できるため、教科の専門性がより發揮できるようになります。</p> <p>また、一体的な校舎とすることで、物理的な距離の影響を受けず、乗り入れ指導や異学年交流などの取組が日常的に実施しやすくなります。</p> <p>さらに、義務教育9年間を見据えた学校長の学校経営方針が浸透しやすくなるとともに、小・中学校の教職員が日常的に子供たちの教育活動や変容について話し合い、共通の認識を持つことで、義務教育9年間をひとつながらとして、切れ目のない学校運営を効果的に行うことができます。</p> <p>■教職員の負担軽減について</p> <p>教職員の負担軽減の目的は、子供たちと向き合う時間や教職員の資質を</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	担軽減のための対応についてのお考えを伺います。	向上する研修の時間を確保することなどです。 本市では、教職員の負担軽減に向けて、独自の制度であるスマート教員の導入に加え、すべての小・中学校にスクール・サポート・スタッフを導入しているところです。 さらに、令和6年度からは週時程の見直しをはじめ、今後は、現在導入している校務支援システムの更新を進めるなど、教職員の負担軽減に向けて取り組んでいます。	
98 義務教育学校の体制等	<p>マンモス校化による教育環境の悪化と教員の目が行き届かない可能性</p> <p>志木第二中学校区の義務教育学校化は、複数の小学校と中学校の生徒を統合することになるため、学校全体の生徒数が増加し、「マンモス校」となることへの懸念が保護者から多数寄せられている。</p> <p>具体的な懸念として、「3校が一緒になって運動会も狭い校庭でやるのか、教室も3校が2校になるのに1クラス何人になるのか教室も足りない」「マンモス校になるデメリットの方が大きい」「学校内に人数が増えると全ての生徒を把握することができるのが不安です」「1クラスの人数が増えたり、担任の先生の目が行き届かないのではないか?」といった声があり、これらは教育環境の物理的・人的な限界を指摘している。学校規模が大きくなればなるほど、個々の生徒の状況を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難になるのは自明である。市は既存の施設を「有効に活用」するとしているが、それが生徒数増加に見合う環境を提供できるのか、具体的な説明が不足している。規模拡大は、個々の生徒へのきめ細やかな指導を困難にし、教員の負担を増大させ、結果として教育の質の低下を招くリスクがある。</p> <p><b>IV. 教職員への過大な負担と教育の質の低下リスク</b></p> <p><b>教員の多忙化と専門性維持の課題</b></p> <p>志木市は小中一貫教育において教員の連携強化や負担軽減を謳っているが、現場の教員や保護者の声は、むしろ負担増と専門性維持の困難さを訴えている。保護者からは「小中一貫校は先生方の負担増になっていないかも気になるところ。それにより指導力が低下するのは困るし、先生方のメンタルも心配」「先生は忙しくご自身の生活を犠牲にして働いてたのでは?」「新たなことを導入するというのは先生方の大きな負担ではないか」といった、教員の負担増とそれに伴う指導力低下、メンタルヘルスへの懸念が多数表明されている。</p> <p>教員からも、「小学校の先生と中学校の先生はやり方や怒り方などが違うと思うから」「9学年も教えるのは大変だと思うから」「教員の負担増えるため、様々なところに影響がいくと思う」といった、小中一貫教育における指導の難しさや負担への懸念が示されている。義務教育学校のデメリットとして、小中合同行事の運営などにより教員が今まで以上に忙しくなることが挙げられている。</p> <p>一般的に、教員は多忙化に直面しており、教員不足も課題となっている。このような状</p>	<p>この他にも、義務教育学校として一つの教職員組織となることで、教職員数は増えることから、それぞれの学校で実施してきたさまざまな校務分掌をより多くの教職員で分担・協力することができ、教育指導以外の校務の負担軽減や分散化も期待できると考えています。</p> <p>新たな取組を進めるにあたり、一時的に負担が増すことも想定されることからも、このような負担軽減に向けた取組を引き続き進めてまいります。</p> <p><b>■少人数学級編制について</b> 本市では平成30年度まで、「少人数学級編制」を実施しておりました。しかし、以下の経緯から「複数・少人数指導体制」の制度を新たに導入したところです。</p> <p><b>少人数学級編制の課題</b> 「採用予定者数を確保することが困難となったこと」「指導力に不安があるという保護者や現場の声があること」「指導力不足を助けるために他の教員がサポートに入り学年全体の教員に負担がかかった事例があること」などが顕在化した。</p> <p><b>学級編制基準の改正</b> 法令の学級編制基準が変わり、1学級の上限が35人となったことで、本市が「少人数学級編制」で定めた1学級の上限（小学校1・2年生29人、3年生32人）との差が縮まった。</p> <p><b>学習指導要領の改訂</b> これまでの一斉指導を中心の教育から「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業への改善が求められるようになり、「授業において自分で考え、調べ、自ら課題を解決する主体的な学習やグループ活動などの対話的な学習活動を積極的に取り入れる授業改善が必要となったこと」や「これらの学習活動には、複数の教職員で指導にあたり、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育を実現していくことが重要であること」が、これからの中学校教育に求め</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>況下で新たな制度を導入することは、現場の教員にさらなる過重な負担を強いることになり、結果として教育の質の低下や優秀な教員の離職を招きかねない。市の計画は、教員の現状と課題を十分に踏まえているとは言えず、その持続可能性に疑問符がつく。</p> <p><b>教員配置と異動に関する懸念</b>      義務教育学校化に伴う施設再編は、教員の配置にも影響を及ぼす。保護者からは「先生の人数が減ってクラスの人数が増えたり、校舎を複数使うことによって移動に時間がかかるのではと心配している」「教職員の人数を減らすことしかメリットがなく、3つの校舎にいた子供たちが2つの校舎に押し込められる意味がわからない」といった、教員配置や校舎利用に関する疑問が提示されている。      これらの意見は、教員一人当たりの生徒数が増加し、個々への対応が手薄になる可能性を示唆している。また、中央校舎と東校舎の2校舎体制となることで、教員の校舎間の移動負担が増加し、それが授業準備や生徒指導の時間に影響を与える可能性も指摘されている。市は「市費教員も配置」と述べているが、具体的な教員配置計画や、教員の専門性を考慮した異動方針が明確でないため、これらの懸念が払拭されていない。教員の異動はストレス要因となる可能性も指摘されており、適切な人員計画とサポートがなければ、教育の質に負の影響が出かねない。</p> <p><b>VII. 結論：計画の抜本的見直しと市民意見の尊重の要求</b>      志木市第二中学校区における義務教育学校設置計画は、子どもたちの健全な成長、教職員の適切な労働環境、そして市民の財政的負担と行政への信頼という多岐にわたる側面で深刻な問題点を抱えている。      本意見書で詳述した各問題点、すなわち異年齢交流における安全上の懸念（いじめ、性加害のリスク）、小学校高学年のリーダーシップ育成機会の喪失、小学校卒業という重要な心理的区切りの喪失、マンモス校化による教育環境の悪化、高校受験への影響といった子どもへの負の影響は、その健全な発達に直接関わる重大な懸念である。加えて、教職員の多忙化と専門性維持の困難さ、小中学校教員の指導方法・専門性の違いによる連携の課題、そして教員配置に関する不透明性は、教育の質の持続可能性を脅かすものである。</p>	<p>られた。</p> <p>これらのことから、これから時代に求められる学習指導への対応として、より児童生徒一人一人へのきめ細かい指導が可能となる「複数・少人数指導体制」を実施しています。</p>	
99	義務教育学校の体制等	<p>志木二中、二小、四小をまとめて義務教育学校にする計画ですが、反対です。      なぜかと言えば、1300人のマンモス校になると聞きました。      それに伴って、義務教育学校になると校長が一人になり、他の職員も一つにまとめられるそうですが、校長、他の教職員の負担が増えることは間違ひありません。      小中が一緒になることで、先生方の免許も普通はどちらか一つしか持っていないので、問題になるでしょう。配置等も難しくなります。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>学級数が減り、クラスの人数は増えます。また、教員数が減るので、先生一人の担当する子どもの人数が増えます。一人一人に十分手をかけられません。当然目が行き届かなくなることが考えられます。</p> <p>いじめや不登校など、心の問題を抱えている今の子どもたちにとって、対応がおろそかになることは大きな問題です。例えば、保健室が一つになったら、そのような子どもたちの受け入れが難しくなります。今まで三校でそれぞれ対応していた養護教諭が、一人になつたら、子どもたちの安全な暮らしにも影響が及びます。</p> <p>子どもたちには、先生方に十分に見てもらえない不満がたまるでしょう。</p> <p>先生方は、担当する子どもの人数が増え、加えて校内の担当する仕事量も増え、負担が倍増します。</p> <p>以上のように、子どもたちのためにならず、また教職員のためになるとは思えない義務教育学校への計画は、白紙に戻してほしいと思います。</p>		
100	<p>また、1クラスの人数が増え、学級数が減り、教職員数も減ることがわかっており、それは、学力低下、いじめ、体力低下、等の問題を解決していくこうとする方向とは逆行する計画としか思えない。</p> <p>今、社会的に問題になっている教員の負担がさらに増え、これでは、先生を目指す学生が激減してしまうことが予想でき、問題である。</p> <p>これまで志木市の目指していた少人数学級での教育を続けてもらいたい。</p> <p>一人の先生の担当する子どもの人数が少なくなければ、それだけ目が行き届き、きめ細やかな教育ができるることは明白である。その結果、学力低下、いじめ等の対策がとれ、教育効果が期待できると同時に教員の負担も減ることになる。今の二小、四小では、クラスの人数が少なく、一人一人を大事にする教育が行われているが、それを変えてしまう義務教育学校計画には、賛成できない。</p> <p>このように小学校二校と中学校一校をまとめると、二小、四小、二中を義務教育学校にするという計画は、子どもたちや教職員、保護者にとって、デメリットが多く、ぜひ、見直してほしい。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
101 義務教育学校の体制等	<p>過日、教育委員会の学校教育課の方にお聞きした印象では、現状、先生方は非常に忙しく、学校で現在行わされている実務で手一杯の状態であるという印象を受けました。</p> <p>なぜそのような状況になっているかのすべてを拾い出し、それらのいくつかが9年生の義務教育制度によって緩和され、先生方のプロパーな教育活動に専念できるようならば希望があると思います。</p> <p>そのような義務教育制度を実現するには、これから1年半の準備期間中に当該学校区の先生方には、新しい教育制度を有効に実現するために自身の問題として相当の努力をお願いしなければならないと感じてしまいます。</p> <p>先生方はお忙しい中でなんとか頑張れるでしょうか。大変心配しております。</p> <p>市内には小中学校の教育経験者をはじめAI等の活用に関し情報分野で有能な経験をお持ちの方々が多数おられると思います。</p> <p>外部の力もお借りして、日本の学校制度の一つのモデルとして注目され、全校生徒がわくわくするような学校を目指していただきたいと願っています。</p>		
102 義務教育学校の体制等	<p>参考資料「志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要」によると、義務教育学校の見込み教員数は現状の3校の教員数より減少するとされています。教員数が減るということは、他市から志木市に赴任する教員の数も減ることを意味します。新規採用の県費教員は、原則として2市を経験したうえで希望する市に定着できると聞いています。しかし、志木市に赴任する教員がそもそも少なくなれば、志木市に定着を希望する教員の人数は今よりも減少する可能性が高まります。</p> <p>したがって、義務教育学校化によって教員数が減ることは、志木市が自ら将来の教育環境を損なうことにつながり、志木市の将来にとって大きな損失であると考えます。以上の理由から、義務教育学校への条例改正は不要であり、現行の学校設置のままでよい</p>		
103 義務教育学校の体制等	<p>4. 『志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要』には令和9年度の児童数・学級数等の見込みが掲載されているが、合併せず6-3制のままにした場合の見込み（学級数・1学級あたりの実児童数・教職員数）との比較を公表すべきである</p> <p>5. 令和7年度の小学校の児童数で試算すると2小と4小を合併した場合、通常学級数が4学級減り、その分1学級あたりの実児童数が増えることになる。これは小学校同士の合併の弊害であり、開校予定の令和9年度以降も発</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	生し続ける。これは明らかに教育環境の悪化である		
104	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>1300人もの大規模校にして、何のメリットがあるのでしょうか。校長も1300人の子どもを把握できるのでしょうか。 行き届いた教育をするのは程遠いのではないですか。 5億以上の税金を使うのは無駄な気がします。 以前の25入学級のときのように、市全体で良い事だというので、反対する人は本当に少なく、市民みんな納得して応援していました。その誇るべき少人数学級制度をつぶし、さらに、悪環道にすることは納得できません。 今まで通りの3校体制でやっていけばこんなに税金はかかりません。教育長も言ってました。小中一貫教育と義務教育との変わりはないともないと。 改正反対です。</p>		
105	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>改正に反対です。 子どもの母校であり、現状の学校に不満もなく、わざわざ小さな校舎に子どもをぎゅうぎゅう詰めにする意図が理解できません。義務教育学校にして、加配の先生が増える、と説明を聞きましたが、この先生不足の状況で人が来る確証があるのでしょうか。学びの多様化学校にする、ならまだ時代に合っている気がしますが、義務教育学校にして勉強を詰め込むのは時代錯誤な気がします。ぜひ再考をお願いしたいです。どうしても推し進めるなら、4小を教室不足が大変な特別支援学校に変えるなど、検討してほしいです。</p>		
106	<p>義務教育学校の体制等</p> <p>そして、市教委は、義務教育学校とすることで、「教育の質を高める」としていますが、1300人のマンモス校になり、1クラスの児童生徒の人数が増え、学級数が減り、教員が減るのに、それが可能となることは理解出来ません。 そうであれば、現行の3校体制の方が、教育条件は未だましと考えられます。2024年1月20日小中一貫教育推進計画の説明会でも、市民から、志木二中学校区は、2年間は小中一貫で行き、その検証を行った後、義務教育学</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	校の賛否を問うても良いのではないか、との意見がありました。		
107 義務教育学校の体制等	条約の改正について反対。 「だれ一人として取り残さない」というのが現在の少人数状態でもできていないのに、大人数になる義務教育学校になり、例えば校長先生は、生徒児童1人に向き合ったり対処できる時間が1/3になってしまいます。 校長先生が管理する教員の人数も3倍になるわけで、教員に相談してから教頭を経て、やっと校長にたどり着くまでの時間も距離も遠くなり連携が難しくなる。 児童・保護者からみると何のメリットもない。		
108 義務教育学校の体制等	3. 志木2中学校区の3校をそれぞれ独立した義務教育学校に再編するのではなく合併して1300人規模のマンモス校にするのはなぜか。 4. 小学校同士を合併すると1学級あたりの実児童数が増え教育環境が悪化することが予想されるが、児童数を増加させる理由とメリット・デメリットはなにか。 5. 私立の小中一貫校でも小学部と中学部が明確に分かれている所が多い中、9年制にすることへの予想される「デメリット」はなにか。		
109 義務教育学校の体制等	四小に通っている子供達を二中、二中に移動させて窮屈な思いをさせるのは納得出来ません。 何故建設年数の若い四小をつぶしてまで、多人数の子供達を圧縮する必要性は何なんでしょうか？館地区は志木市の中でも高齢化率がダントツに高い地域と聞きます。 この計画で若者世帯が集ってこない心配を感じます。 市民会館の建設も遅々として進まず志木市の行政に疑問を感じます。		
110 義務教育学校の体制等	義務教育学校の設置はやめ、今の3校体制を堅持して下さい。 (理由) 3校が2校になると、約1300人のマンモス校をつくることになり、教育的にも環境的にも、のびのびできません。 子供たちに目を向け、大事に考えるならば、今のような少人数学級を進めるべきです。 志木二小、四小、二中の子供たちや保護者の声を聞き、よりよい教育を進める市政であつてほしいです。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
111 義務教育学校の体制等	子どもが志木第二小学校に通っています。現在1年生ですが、クラス内の子どもの人数もちょうどよく、落ち着いた環境でなんの不満もなく楽しく通えています。今の環境が変わってしまうことや、一クラス当たりの子どもの人数が増えることで先生の目が行き届かなくなるのではないかと不安です。可能であれば、合併するのは中止にしていただきたいです。		
112 義務教育学校の体制等	3. 小規模校での少人数学級が世界の流れです。日本は非常に遅れています。今回の計画で1300人のマンモス校が子供達を大切にする教育は逆向します。併せて、4、3、2制の導入にも反対します。5、6年生から中間テストの導入を計画しているようですが、テストづけの学級になるのは反対です。 一人ひとりを大切にする学校をつくるべきです。		
113 義務教育学校の体制等	また根拠として「少子化で今後志木市も子供が減るから3校舎→2校舎にする」というなら理解できるが、志木市はそうとは言わず「誰1人取り残さない教育をしたいから」と抽象的なことばかり言う。市議会でも説明会でも。しかし誰1人取り残さない教育を目指すなら、普通なら「少人数教育」だと思う。矛盾している。 一旦立ち止まってほしい。		
114 義務教育学校の体制等	④教職員の減少は教育内容の後退を意味します。教職員を減らす事は絶対にしないで下さい。 先生の目が行き届かなくなり、教育の質が落ちます。 教育委員会の方が、自分の経験から児童の人数が多いと現場の教職員は大変ですとおっしゃっていました。 現場に混乱が起きないよう、教職員の人数を増やして下さい。		
115 義務教育学校の体制等	②統合後に、児童生徒がホームルームや通常の授業で使用する校舎は、中央校舎と東校舎のみにして、西校舎を外した理由をご教示いただけますでしょうか。 また、改めて、法令上の話ではなく、統合後に具体的に1クラスあたり何名、3学年に何クラスになるか具体的な数字をご教示いただけますでしょうか。		
116 義務教育学校の体制等	子供が近々該当の小学校に入学予定ですが、この改正について知れば知る程不安しかありません。低学年の間は手厚く見てもらいたいのに、そのサポート体制が改正後に手薄になるのは目に見えています。そういう面も準備不足のまま見切り発車的に実施されたのではたまりません。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
117 義務教育学校の体制等	義務教育学校の設置はやめ3校体制を守って下さい。 少人数で学べ建物も校庭も十分とのっています。子供達ものびのびと日々すごしているのだと思います。 無駄なお金をかけてギューギュー詰めの環境にする必要があるとは思えません。		
118 義務教育学校の体制等	以前の志木市の25人学校は脚光を浴びました。志木市は子どもたを大切にする市に！ 是非、6・3制のまま、二小四小二中をこのまま残す方向でとり組んで下さい。志民の声を大切に吹い上げる市長・教育委員会であって欲しいです。		
119 義務教育学校の体制等	2. 志木の25人学級はすばらしいです。でも今回は、宗岡を無視して、志木地区ですか？志木地区を実験校として、失敗したら、ごめんなさい、とすませる気ですか？子どもを一部の人の為に、犠牲にしないで下さい。		
120 義務教育学校の体制等	(3) 現行49学級が46学級となり一クラスの児童、生徒数が増え担任の先生の負担増となる。 (4) 児童、生徒への指導の面から多人数教室となり、教育の格差が生じる。		
121 義務教育学校の体制等	1. 3校体制から2校体制にする「統廃合」に反対です。大きな学校より、今まま小規模で、少人数の学校が望ましい。大規模にする意味が不明。		
122 義務教育学校の体制等	3. 教師の数が増加し、1人制指導生徒数の増を抑える考えが示されていない。 4. 1学級35人制が確保できると思えない。 5. 校長以下教職員の労働負担が増加するのではないか。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
123 義務教育学校の体制等	・義務教育学校の設置に反対 理由 ・三つの学校を二つの学校に。それだけでも過密化する。児童・生徒数でも施設面でも。		
124 義務教育学校の体制等	少人数・中規模校でのびのびとした環境の中で育てていくことが子ども達にとって大事なことだと思う。改正反対です。		
125 義務教育学校の体制等	志木二小、四小も少人数学級で理想的な環境を6億円かけてマンモス校に変える必要があるのか理解しがたい。		
126 義務教育学校の体制等	現在何も不都合がなく環境も良い3つの小中学校を、強引なやり方で統合し義務教育学校を設置しようとする市長のやり方に大反対 大規模な学校に子供達を押しこめて一人一人の子供達をていねいに見る事ができるですか! 教職員にも過重な負担を押しつけようとしている		
127 義務教育学校の体制等	1. 二小と中学が一緒になる、マンモス校になった場合の運営上の不安がある。		
128 義務教育学校の体制等	子どもの数が減っている様子もない。教員も負担が増え現場は本当に大変だ。		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
129	義務教育学校の体制等	ぎゅうぎゅう詰めの校舎や校庭は安心して過ごせるか心配です。		
130	義務教育学校の体制等	校長先生は1300人の子の名前を覚えられるのでしょうか。		
131	義務教育学校の体制等	急にマンモス校になることに不安と無理を感じます。		
132	教員の所有免許状	義務教育学校は、小中両方の教員免許が必要のこと他の学校から引き抜いて集めることがあるのか? 引き抜かれた他の学校の教員の確保は? 今の3校体制でいいのではないですか。	<p>義務教育学校における教員の所有免許状につきましては、法令により、小学校と中学校の免許状を併有することを原則としつつ、当分の間は、併有しない教員の配置が可能となっています。</p> <p>また、小学校と中学校の免許状を併有していないなくても、乗り入れ指導や教科担任制の導入においては、以下のように取り組むことができます。</p> <p>中学校の免許状のみを持っていると仮定した場合、前期課程（小学校）において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①所有免許状の教科の指導に当たる</li> <li>②総合的な学習の時間で所有免許状の教科に関わる指導に当たる</li> <li>③道徳、特別活動を担当する</li> <li>④チーム・ティーチングにおけるT2として、所有免許状以外の教科の指導に携わる</li> </ul> <p>また、小学校の免許状のみを持っている場合においても、後期課程（中学校）において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①全教科の習熟度別指導の1グループを担当する</li> <li>②全教科のティーチングにおけるT2として指導に携わる</li> </ul> <p>「志木市小中一貫教育推進計画」では、小学校段階における教科担任制</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
		や乗り入れ指導を充実させていくことを示しています。 義務教育学校に配置された教員の所有免許状を活用し、これらを充実させていくための体制を整えてまいります。	
133 施設の活用・整備	<p>小学生から中学生に向けて連続した教育カリキュラムを作るという理念は素晴らしいと思います。 一方で、  <a href="https://www.city.shiki.lg.jp/site/syotyukikan/28264.html">https://www.city.shiki.lg.jp/site/syotyukikan/28264.html</a>のサイトには、米印で「児童生徒がホームルームや通常の授業で使用する校舎は、中央校舎と東校舎」と記載されており、西エリアである四小がホームルーム・通常の授業で使用されない旨があります。</p> <p>次に、  <a href="https://www.city.shiki.lg.jp/uploaded/attachment/16455.pdf">https://www.city.shiki.lg.jp/uploaded/attachment/16455.pdf</a>によると、「クラスの定員は法令で定められており、学校の規模は大きくなてもクラスの定員は変わりません。」という回答がございます。こちらですが、統合前後の具体的なクラスの人数が記載されておりません。法律上の1クラス定員は小学校が35人、中学校が40人とはあります が、志木の森学園の場合、現在の一クラスあたりの人数、そして統合後に中央校舎と東校舎のみになった場合、一クラス何人になるかの記載がないです。</p> <p>さらに、日本では慶應義塾などの学校がすでに、小学校と中学校が遠隔地にある場合でも、一貫した教育カリキュラムで高度な人材を輩出しております。</p> <p>慶應義塾の場合、小学校は横浜市、中学校・高校は藤沢市などに所在します。</p> <p><a href="https://www.yokohama-e.keio.ac.jp/school/integrated.html">https://www.yokohama-e.keio.ac.jp/school/integrated.html</a></p> <p>これより、新規の施設を建設して繋げなくとも、小中一貫教育の効果を発揮する教育制度は実現可能です。</p> <p>以上より、カリキュラムのみの変更にとどめる形にすれば、最低限の費用で一貫教育を実現できます。</p> <p>勉強不足で申し訳ないのですが以下、質問に答えていただけますでしょうか。</p> <p>①カリキュラム変更にとどまらず、HELLOスクエアやコミュニティウォークのような建設物を作成し校舎同士を連結する計画にした理由は、慶應義塾は小中一貫教育に失敗しているため、態々校舎同士を連結する計画を立てたという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>本市における小中一貫教育につきましては、これからの中学校教育に関する動向等を踏まえるとともに将来を見据えた上で、義務教育全体の質を向上させるための手段の1つであると捉えています。</p> <p>さらに、東校舎と中央校舎を一体的な校舎として、物理的な移動方法や距離の影響を受けず、より小中一貫教育の取組が実施しやすくなると考えています。</p> <p>特に、教科担任制や乗り入れ指導、異学年交流などにおいての効果が期待できます。</p> <p>西校舎においては、地域とともに児童生徒の教育活動を支援する場として、学校に行きづらい児童生徒の居場所や自習スペース、部活動スペースを充実させてまいります。</p> <p><b>■校舎スペースの活用方法</b>      校舎のスペースにつきましては、特別支援学級を含め、東校舎には24学級、中央校舎には19学級を予定(R7.5.1時点)しており、日常的には2つの校舎、体育館、運動場を活用していきます。各校舎に保健室、相談室、特別教室を配置するとともに、全ての学年で1教室以上の少人数指導等で活用できる教室があります。</p> <p>さらに、西エリアについても、学校施設として、柔軟に活用できることから、子供たちの教育活動に関する環境や学校教育の目的・目標をよりよく実現するための環境が整うものと考えています。</p> <p><b>■教育環境の充実</b>      教育環境を充実させるための整備を以下のとおり進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの改修</li> <li>・空調設備の設置</li> <li>・歩行者と自動車の動線の分離化</li> <li>・教室照明のLED化</li> </ul> <p><b>■学校規模の考え方</b>      学校規模の考え方として文部科学省においては、「学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うもの」と示しています。</p> <p>志木第二中学校区においては、隣接する学校の立地状況を生かし、これまで小中連携教育を取り組むこと</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
134	<p><b>施設の活用・整備</b></p> <p><b>【東エリア（現志木第二小学校）】</b>            ○1～5年生（670人程度）の日常的な教育活動の場とするとのことですですが、今より約180人増えるので、教室、運動場、体育館などが窮屈になり、休み時間も外遊びやトイレなどがしにくくなり、児童のストレスが高まります。東エリアを担当する管理職を配置するとのことですが、職員室や校長室は中央エリアの2階なので、先生とのコミュニケーションの機会も減少します。保健室が一つで養護教諭も1人なので、保健室が満杯でケアができなく可能性があります。これらにどのように対応されるかお考えを伺います。</p> <p><b>【中央エリア（現志木第二中学校）】</b>            ○6～9年生（590人程度）の日常的な教育活動の場とするとのことですですが、今より約180人増えるので、児童生徒のストレスが高まります。特に、6年生は、給食や保健室やチャイムなどの利用がわかりません。全ての教職員が使用する職員室を配置することですが、職員間のコミュニケーションが希薄になります。保健室が一つで養護教諭も1人なので、保健室が満杯でケアできなくなる可能性があります。また、現在、二中に二室あり、基本設計の施設の概要では一室あった相談室の記載もありません。相談室が近くに配置されないと相談室と普通教室との行き来も難しくなり不登校が増える可能性があります。これらにどのように対応されるかお考えを伺います。</p>	<p>もに、令和9年度の開校を予定する義務教育学校は、日常的に2つの校舎、運動場、体育館を使用しながら、西エリアについても学校施設として活用することとしています。</p> <p>こうしたことから、学校教育法施行規則の1校当たりの標準規模と、2つの校舎等を活用する志木第二中学校区の実情は異なるため、標準規模に機械的にはあてはまらないものと判断したところです。</p> <p>■これまでの各学校における取組            志木第二中学校区それぞれの学校で根づいた取組や行事につきましては、子供たちの主体性を大切にしながら、1年生から9年生がともに成長し合えるような、義務教育学校だからこそできる取組としてまいります。</p>	
135	<p><b>施設の活用・整備</b></p> <p>6. 志木2中学校区の3校を合併してわざわざマンモス校にすることが、めまぐるしい社会の変化に対応する新しい教育にふさわしいと言えるのか            7. 学校教育法施行規則第79条の3では「義務教育学校の学級数は、18学級以上27学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とあるが『志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要』によれば43学級の見込みとなっており、わざわざ標準規模を大きく上回る学校を作ろうとしているのは明らかに異常である。この逸脱を正当化する「特別の事情」は何か            8. 現状のままでせっかく広々としたゆとりある3校舎体制が可能なのに、わざわざ2校舎に子どもたちを詰め込むのは愚かとしか言いうががない</p>		
136	<p><b>施設の活用・整備</b></p> <p>義務教育学校設置の条例改正に反対します。            &lt;反対の理由&gt;            1. 今回設置予定の義務教育学校は志木四小を廃止し、志木二小と志木二中に児童生徒を押し込む内容です。志木二小は児童が増え、体育館、校庭も1つになり、保健室も1つになります。500名が700人に増え、1クラスの人数も増えます。志木二中に6年生を入れる計画は、あまりにも変則でさまざまな問題が発生します。こんな状態が子ども達にとって良い教育環境とはとても思えません。</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	今の3校体制は大変おちついたい環境で、このままが一番いいと6割以上の保護者が意識調査で答えています。市民の声をきちんと尊重すべきです。		
137	施設の活用・整備 「志木第四小学校が無くなる！」という地元の声に対して、教育委員会は「建物は残るのだから学校は無くならない。教育施設として活用を検討してゆく」との回答を繰り返している。子どもたちが通学し、授業を中心とした教育活動が計画的且つ組織的に行われる場所を「学校」と呼ぶのではないか。建物があるから学校という解釈が、広く一般の理解を得られるとは思えない。設置条例改正を云々する以前の問題である。 統廃合する必要性は当該校区には存在しない。計画の見直しを求めたい。		
138	施設の活用・整備 四小を教育の場として学校を使用せず現在の二小と二中に積み込むことになり、子ども達に大変窮屈な思いをさせることになります。更に現在の四小を学校として利用しないのもったいない話です。二中学校区において義務教育学校化を進めなければならない本当の理由は何なのでしょうか。 現在の3校体制が子ども達にとってベストと考えますので是非義務教育学校化はやめて頂きたい。		
139	施設の活用・整備 3校舎で展開している現状を、2校舎に約1300人の児童生徒を収容する本計画、人口密度が1.5倍になるにも関わらず、トイレの数が増えないということ一つをとっても、ハード面においても、子どもたちの日常生活への配慮が大きく欠けている。 条例改正を云々する条件整備が出来ていないので、計画自体を見直していただきたい。		
140	施設の活用・整備 環境面からも、今ある三校の子どもたちを二小・二中の二校分の校舎にまとめるのは、とても窮屈になることが想像できる。小1から中3までの年齢差・体格差のある子どもたちがつめこまれることになるので、校内移動するだけで衝突事故等が起きないかと心配される。さらに、緊急避難時の安全確保が難しく、非常に不安である。		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
	施設の活用・整備			
141	施設の活用・整備	・西エリア（現志木四小）の使用方法に疑問があります。小学生を東エリア（現志木二小・四小）に押し込めるのではなく、これまで通り二小・四小を継続して、小中一貫型学校として出来る範囲での交流を進める方が、それぞれの校舎内でのびのびと過ごせるのではと考えます。		
142	施設の活用・整備	館地区に40年近く在住し娘2人を4小、2中に通わせ現在4小（4年生）に孫を通わせています。各学校生徒は少なくなったものの余裕のあるスペースで勉強が出来ている現状を改悪し狭いところに押し込めるという目的が全く理解できません。		
143	施設の活用・整備	・自分の学校がなくなるのは嫌だ。 ・四小にはこてきたいがあります。これはみんなで守ってきた、文化です。大事に考えてほしいです。 ・四小の校庭はひろいし、校舎もきれいです。給食もおいしいし、すごく快適に過ごせています。どうしてかえてしまうのか、みんなにわかるようにもっと説明してほしいです。		
144	施設の活用・整備	志木四小に子供がいます。 義務教育学校に反対します。反対というより、お願いですから止めてください。 子どもが義務教育学校（二小校舎、6年生の時の二中校舎）に行くのをものすごく嫌がっています。 よろしくお願いします。		
145	施設の活用・整備	1. 児童数、生徒数が、全生徒に目が届く適正規模と思われる400名強の二つの小学校と一つの中学校を統合して、1年生から9年生まで、年齢が離れた1200名を越える学校にする理由を何度も聞いても必然性が理解できません。		
146	施設の活用・整備	⑤実際に子供達が2つの校舎に入った際のシミュレーションは、十分、行われているのでしょうか。 学校の人口が増えるのにトイレは増やさず、現状のままとの事。トイレ以外も含めて不便がないか、再検討すべきだと思います。		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
147	施設の活用・整備	四小も3クラスあるのに、なぜ一緒にするのかが疑問。大規模校にするメリットはないと思う。せっかくの広い校庭をのびのび使わせてあげたい。四小の給食室や二小の特別教室へのクーラー設置にお金を使うべき。		
148	施設の活用・整備	特に鼓笛隊などの伝統は絶対残してほしいです。広い校庭でのびのび遊べる環境も好きでした。ビオトープも私達の代で一生懸命整備したので、それも継続して残してほしいです。		
149	施設の活用・整備	また、義務教育学校案は3校が隣接していることをメリットに挙げたが四小を閉校しして2校体制にするなど四小の生徒の動線の変更などの問題多発。		
150	施設の活用・整備	志木四小・二小・二中は、現在のままで残してください。 一人ひとりを大切にする教育をお願いします。 義務教育学校の設置はやめてください。		
151	施設の活用・整備	義務教育学校の設置はやめ、今の3校体制を守って下さい。 志木四小をなくさないでください。 25人学級もなくさないでください。		
152	施設の活用・整備	1300人の大きな学校で、子ども達はのびのびできるのでしょうか? ・トイレは充分ですか（特に女子）、不足ならば人権問題では。		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
153	施設の活用・整備	今迄、自分の通っていた思い出多い学校がなくなるなんて、現小学生、卒業生は、とても淋しく複雑な気持だと思います。		
154	施設の活用・整備	四小の卒業生です。四小は学校としてそのまま残してほしいです。		
155	施設の活用・整備	1. 四小が消滅することに卒業生が、かわいそうに思う。		
156	施設の活用・整備	(7)3校が2校に縮小され、トイレの不足が生じる。		
157	施設の活用・整備	2. 生徒にとって学習環境が良くなる面が見えない。		
158	施設の活用・整備	二小の校舎にはいきたくありません。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
159 施設の活用・整備	志木四小の存続を望みます。		
160 施設の活用・整備	<p>設置条例は、先進事例になるため将来ビジョンとして賛成です。</p> <p>そのうえで、【（仮称）コミュニティウォーク】児童生徒及び教職員の安全で効率的な動線を確保するため、東校舎と中央校舎の1階を渡り廊下（（仮称）コミュニティウォーク）でつなぎます。なお、法令を遵守するとともに、地域の皆さんのが道路をこれまでどおり通行できるように…</p> <p>とありますが、市道ならば道路を封鎖、学校用地に転換して児童、生徒の安全を最優先すれば渡り廊下は不要と考えます。そういう意見は過去に出なかったのでしょうか？</p> <p>法令、条例などで閉鎖できない道路でしょうか？</p> <p>通行量など調べた上でご判断でしょうか？</p> <p>地域住民に影響を及ぼす道路なのか甚だ疑問です。</p> <p>様々議論されてきているとは存じますが、未来を担う子供たちの為により良い学校になることを切に願います。</p>	<p>小中一貫教育による効果をより発揮できる施設の在り方として、（仮称）コミュニティウォークの設置による一体的な校舎は必要であると考えています。</p> <p>（仮称）コミュニティウォークにつきましては、児童生徒、教職員などが安全で効率的に行き来でき、地域の方においても、安全に通行できるようにします。</p> <p>さらに、児童生徒の安全性をより一層高めるために、（仮称）コミュニティーウォークと交差する市道を学校用地とすることを、担当部局に要請し、現在、学校用地とする方向で協議を進めているところです。</p> <p>教育活動、施設整備などさまざま面から、よりよい義務教育学校となるよう努めてまいります。</p>	○
161 施設の活用・整備	<p>三つの学校が合併して保健室が利用しづらくなるかと不安があります。私は今保健室の先生に支えてもらい学校に通えている状態ですが、保健室の数が減ることにより、保健室が混雑する場が増えると思います。そんな保健室いきなくないです。結果そんな学校行きたくありません。</p> <p>もう一つ更衣室の使用についていまでも混んでいるのに合併したら、もっと悪化すると思います。そんな学校には行きたくありません。</p>	<p>保健室につきましては、中央校舎及び東校舎の保健室をそれぞれ活用することができます。</p> <p>なお、養護教諭（いわゆる保健室の先生）は、県の配当基準に基づき、必要な人数が配置されます。</p> <p>また、不安な時や教室に入りづらい時は、相談室や令和7年度から市内全中学校に設置している校内支援ルームも利用できるようになります。</p> <p>更衣室につきましては、各学校において余裕教室を活用しているところです。</p> <p>中央校舎及び東校舎においても、更衣室として活用できる教室や多目的室を配置しておりますので、必要に応じて活用してまいります。</p>	○
162 施設の活用・整備	<p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民に十分な情報が開示されず、教育委員会による説明不足や説明逃れと受け取られる不誠実な対応のまま進められていることから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。</p> <p>教育委員会はまず十分な情報提供と説明を行い、市民との合意形成を経た上で施行日を決定すべきです。</p> <p>【その3】空中渡廊下のイメージの植え付け</p> <p>当初、施設整備の渡り廊下建築については「空中渡廊下」として説明され、新聞でもそ</p>	<p>本市においては、施設の形態の在り方として、一体的な校舎における義務教育学校が小中一貫教育による効果をより発揮できるものと考えています。</p> <p>一体的な校舎ということで、例えば、乗り入れ指導、異学年交流などについて、物理的な距離の影響を受けず、日常的に実施しやすくなります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>の内容が報じられていました。また、児童・生徒が回答した意識調査においても、空中渡廊下を連想させるイメージ写真が使用されていました。しかし、当初の説明とは異なり、実際の計画では空中渡廊下ではないことが基本設計により決定しています。空中渡廊下のイメージを前向きに受け止め、意識調査に回答した人も少なくなかったはずです。にもかかわらず、この重大な変更について教育委員会はホームページへの掲載にとどめ、児童・生徒、保護者、地城市民に対して直接の説明を行っておらず、説明責任を果たしていません。誤導的な情報とイメージ写真を用いた意識調査は、市民を誤解させるものであり、有効な回答とは到底言えません。教育委員会は、事実に基づいた設問と正確なイメージ写真を用いて意識調査を再度実施し、市民に対して誠実に説明を行うよう強く要望します。</p>	<p>(仮称) コミュニティウォークにつきましては、さまざまな案を検討してきたなかで、教育効果やいただいた御意見等も踏まえ、1階でつなぐことといたしました。</p> <p>(仮称) コミュニティウォークや(仮称) HELLOスクエアにつきましては、法令を遵守し、児童生徒、教職員などが安全で効率的に行き来でき、地域の方においても、安全に道路を通行できるようにします。</p> <p>また、児童生徒の教育活動における安全を第一に考え、門扉・堀など、施設の面で安全性を確保するとともに、不審者等の侵入を抑止するため、防犯カメラの増設や警備員の配置をしてまいります。</p> <p>さらに、児童生徒の安全性をより一層高めるために、(仮称) コミュニティウォークと交差する市道を学校用地とすることを、担当部局に要請し、現在、学校用地とする方向で協議を進めているところです。</p>	
163	<p>施設の活用・整備</p> <p>今回の義務教育学校も同じ。自分たちのやろうとすることを何が何でもやる。その場しのぎの適当な言葉を並べて、やり過ごす。もし義務教育学校ができて何か問題が起きても、知らん顔だろう。例えば、現状の校舎改修プランでは、二中と二小の間の市道（公道）はそのままで、渡り廊下を1階に設置するというが、公道上での建物設置は建築基準法違反だろうし、この渡り廊下では、いかに警備員を配置しようが、誰でも学校に入り込めてしまい、防犯上、最悪手だと言わざるを得ない。こんなずさんなプランを保護者に提示して、問題点を指摘されたら、これはあくまで素案です、といって逃げる姿勢もひどい。ちょっと考えれば問題点だらけながらはないのか、普通に疑問だ。更には、この改修に5億円の予算を使うとの噂もある。7億円をこんなことに使うなら、現状の学校補修や給食費、その他の教育にかかる予算の足しにしてください。</p> <p>以上より、改正案には反対です。教育委員長もいつまでも隠れてないで、大々的な説明会に出てきてちゃんと説明してください。賛否を含めた声を聴くことが、何より大事ですし、教育長を任命した市長も、市長の立場では教育施策に口出ししない、とか言ってないで、ちゃんと市民（特に保護者）の声を聴きに来てください。</p>	<p>なお、不審者など、施設だけでは防ぎきれない部分に関しては、義務教育学校に限らず、どの学校においても、教職員一人一人が危機意識を高められるよう研修等を実施しているところです。</p> <p>今後も引き続き、危機管理マニュアルの見直しや研修等を重ねてまいります。</p>	
164	<p>施設の活用・整備</p> <p>現在、人と自転車なら誰でも自由に通行できる道路を横断する形で渡り廊下を設置するようですが、これは児童生徒の安全を脅かすものではないでしょうか？</p> <p>自転車、歩行者との事故、何者かが校舎に侵入する、移動中の児童生徒を襲撃するといった事件が起こる可能性すら考えられます。</p> <p>具体的にどのような安全対策が取られるのか、はっきりするまでは、この話は進めるべきではないと思います。なぜなら、これは子ども達の命に関わることだからです。児童生</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>徒の教室移動（校舎移動）は同じ敷地内で行わるべきではないでしょうか。</p> <p>私達保護者は学校は安全な場所であるという信頼のもと、子どもを学校に預けているのです。真摯にご検討の上、回答願います。</p> <p>また、生徒が教室移動（校舎移動）をする際は、道路は一時的に通行止めになることでしょう。それは駅へと急ぐ者にとっては大きな問題となります。そうしたことから、通行人との間でトラブルが起こらないと良いですが。</p> <p>現行の校舎、道路が一番安全なのではないかと思いますが、どうでしょうか？</p>		
165	<p>義務教育学校（志木の森学園）の設置について、中央校舎と東校舎をつなぐ渡り廊下の安全性の確保、地域住民の理解がきちんと得られないのであれば、計画を進めるべきではないと考えます。</p> <p>上記に関しては期を勝手に決めて強引に進める事なく、影響のある地域の方々にどのような廊下になるのか具体的な姿を示していただき、理解を得る事を丁寧に進める事をお願いしたいです。</p> <p>渡り廊下の安全性が確保できないなら学校を無理に合併させる事はやめていただきたいです。</p> <p>義務教育学校の設立には大変な労力を要すると存じますが、それに見合うメリットが全く見えず、デメリットしか感じません。</p> <p>現在、「合併小学校には行きたくない」と言う我が子に対して説得する材料が何もありません。今のような強引なやり方でつくられた学校は信用できないし我が子を通わせたいとも思えません。強引に合併を進める事は新たな不登校児童を増やす事に繋がると考えます。</p> <p>確固たるメリットを示し、保護者にも納得いくよう進めていただきたいです。</p>		
166	<p>教育改革は何よりも子どもたちの利益を最優先に考えるべきだと考えます。そのために必要な費用は、直接的に子どもたちの学びや生活環境の質を高める施策に優先的に充てられるべきです。その上で、現在計画されている「渡り廊下」については以下の点で納得できません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育的効果の不明確さ 渡り廊下の設置によって、学力の向上や不登校の減少、交流促進といった教育的な効果がどのように具体的に得られるのか、十分に示されていません</li> </ol>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>ん。</p> <p>3. 安全性への懸念 渡り廊下導入によって、児童・生徒の移動が本当に安全になる根拠は何ですか？「HELLOスクエア」と呼ばれる開放的な空間を設けるとされていますが、不審者侵入や災害時の安全確保はどのように担保されますか？</p> <p>4. 公平性・透明性に関する質問 当初は「空中渡り廊下」とされていたものが「地上渡り廊下」に変更されました。その意思決定プロセスと理由を市民に公開してください。計画策定や設計の段階で、どのように市民・保護者の意見を反映しましたか？</p> <p>5. 将来性・持続可能性に関する質問 少子化が進む中で、今後児童生徒数は減少すると予測されます。それでもなお、渡り廊下に投資する必要性はありますか？渡り廊下が完成して10年後、20年後に使われなくなるリスクはないですか？その場合の解体費用や維持コストは誰が負担しますか？渡り廊下を導入せずに校舎の配置転換や授業編成の工夫で対応する案は検討しましたか？「渡り廊下は、子どもたちの教育に本当に必要な投資なのか」、教育委員会と市長は責任を持って答えてください。</p>		
167	<p>施設の活用・整備</p> <p>②市道と交差する1階の渡り廊下は安全ではなく、危険です。 自転車が通る道を子供たちが横切る、悪意がある人が来たら、目の前の子供にすぐに危害を加えられる、この状況は普通に考えて危ないです。</p> <p>初めて説明会に参加した時に教育委員会の方が、空中渡り廊下でないと、安全が確保出来ないと強くおっしゃっていたのに、1階の渡り廊下に変更になり驚いています。設計会社の案なのでしょうか。現場を知っている人であれば、この計画にはならないと思うので。</p> <p>③1階の渡り廊下ですが、屋根を付けたとしても、大雨の日などは自転車や市民の通った際に、ドロドロになりますか？そこを子供たちが通れば、汚れを学校に持ち帰ることに。掃除する方を配置するのでしょうか。現実的にこの渡り廊下では無理がありすぎではないですか？</p>		
168	<p>施設の活用・整備</p> <p>志木第二小学校と志木第二中学校の間の市道は、視覚障害のある方も日常的に利用しているのを目りました。 今回計画されている渡廊下の建設により、視覚障害者が通行が困難になることがないよう、十分な配慮を強く求めます。</p> <p>また、志木第二中学校のプール付近に駐車場を整備する計画がありますが、車両の出入りがマロニエ通りに面する場合、児童の登下校時の安全確保が極めて重要で</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	す。現状でもマロニエ通りの交差点には、信号がなく保護者の見守りがない為、危険性を感じています。 車両の出入りにより危険性がさらに増すことが懸念されます。駐車場の整備にあたっては、児童の通行ルートの安全確保や必要な信号・停止設備の設置、車両出入口の安全設計など、具体的な安全対策を徹底して講じるよう強く要望します。		
169	施設の活用・整備	そもそも十分な民意の反映がないまま、計画がすすんでいます。当初の計画→渡り廊下案が、突然公道を封鎖しての平面渡り廊下案にすり替えられ、さらに安全性が不安になりました。最近あった立川の小学校での不審者侵入事件でも話題になりましたが、教育現場の安全性を確保するために、現場の先生は試行錯誤、苦労を強いられている現状なはずです。そのような状況下で、誰でも入れる、通れる、公道を活用した平面渡り廊下は一保護者として不安や心配でしかありません。安全性をどう確保するのですか。何かあったら、どう責任を取ってくれるのですか。絶対に反対です。	
170	施設の活用・整備	新聞発表でも「上空に渡り廊下」としておきながら、議会答弁で教育政策部長は「空中とは言っておりません」と強弁した。 あるものはない、ないものがあると言って憚らない責任ある立場の方の不誠実な態度に唖然とするばかりだった。 義務教育学校設置そのものが目的化しており、現段階で設置条例の一部改正を云々するなどは噴飯ものである。 説明会での教委側の発言にも「戻れるものなら……」とあった。 ここまで迷走した計画、主役である子どもたちのために是非とも原点に立ち戻っていただきたい。	
171	施設の活用・整備	・（仮称）コミュニティウォークの部分の市道は継続されるとのことですが、概要で示されている対策だけでは安全の担保ができないと思います。また、市道を使用されている周辺住民に対しての説明はきちんとされているのでしょうか？学校関係者にしかお知らせされていないのではないでしょうか。初期の説明では空中渡り廊下だったと記憶していますが、1階の渡り廊下にいつの間にか変更されて安全面で不安があります。	

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
172	施設の活用・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枚の税金を使って学校の改築、設備投資をしてほとんどゴリ押しにしか思えません。学校の一体化を図ると言しながら安全面はどうでしょうか？なにか問題がおきたり、不都合が重なって立ち行かなくなつた時の責任を誰かとるのか、明らかにしてください。</li> <li>子どもたちにとってどうなのかを、第一義に考えてほしいです。</li> <li>義務教育学校化に反対します。小中一貫教育を3校で進めてください。</li> </ul>		
173	施設の活用・整備	義務教育学校に反対です！5億円もの税金を使って義務教育に移行する意味が全く理解できません。現在の二小と二中を一体化させるには安全面で大きな不安を感じます。空中渡り廊下がダメになったからといってHelloスクエア（仮称）とかコミュニティウォーク（仮称）を設けても何の解決にもなりません。建築基準法に違反すると聞いていますが行政がそんなことしていいですか。		
174	施設の活用・整備	また、二小と二中を繋ぐ回廊は道路法や建築基準法に抵触しない理由を分かりやすく説明して下さい。仮に適法であっても、公道を跨ぐ回廊のため、自転車等の往来から生徒児童の危険性をどのように回避するのか、分かりやすく説明して下さい。 現時点の計画構想ではファジーな内容が多く、メリットよりも不安のほうが大きく、この構想に賛同するのを躊躇っています。		
175	施設の活用・整備	義務教育学校に変わることについては特に異議はないのですが、一点だけ、コミュニティウォークのイメージがわかりづらいです。一般の方も通れて児童も行き来する廊下を一階に設置するとは具体的にどのようにするのでしょうか？安全面が心配なので、2階を通るようにするなど児童と街の人が接触せずに行き来できるようにしていただきたいです。		
176	施設の活用・整備	6. 2中と2小校舎間の市道と交差する渡り廊下を作る計画だが、外部からの侵入を容易にし、子供たちを危険にさらすことが予想される。多額の税金を用いて、渡り廊下を作ることは保護者として断固反対だが、発案者から設置に至った経緯と目的、具体的な計画、メリット、デメリットを知りたい。		
177	施設の活用・整備	3. 1階渡り廊下と生活道路との交差、HELLOスクエアの安全性の担保についても具体策は皆無であり、空手形の条例と言わざるを得ない。最低限、法令順守について、関係機関（県の建築安全センター）の確認くらいすぐにとるべきで、怠慢にもほどがある。民間の会社なら、首が飛んでいる事態。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
178	施設の活用・整備 11. 2校舎間の市道に渡り廊下を交差させるというが極めて危険でありやめるべきである 12. ハロースクエアなるものは誰でも入れる点で危険であると同時にそもそも何のためにつくるのか不明であるうえ、当初と説明もかわるなど、本計画の行き当たりばったりさを象徴している		
179	施設の活用・整備 2025年2月に公表された、基本設計では、空中渡り廊下に代わり、市道と交差する屋根付き渡り廊下となっており、道路上に建築物の設置を禁止する建築基準法に抵触する物になつております。また、自転車の人や不審者の侵入など、安全性にも疑問符が付く構造となっています。		
180	施設の活用・整備 志木市の小中一貫教育のための「義務教育学校の設置に向けての概要」に反対します。「空中渡廊下」など信じられません。今ある一つ一つの学校の充実に力をそそくべきではないでしょうか。 つけ加えて、給食費の無償化を強くお願ひいたします。		
181	施設の活用・整備 ・最近あぶない事件がおおいので、渡り廊下が心配です。最初は建物のなかだったのに、いつの間にか外になつていて、本当に大丈夫なのか、説明を聞いたけど、安全に思えない。安心して過ごせるかわからない場所を、どうしてつくるのですか？		
182	施設の活用・整備 3. 今計画している2小と2中の間の市道はそのまま残さざるを得ない状況では、生徒の安全は完全には確保できない。これは、最も基本的なこと、「安全」をも確保できない杜撰で最悪な計画としか言えない。		
183	施設の活用・整備 安全性を考え渡り廊下を2階にしていくという計画が1階の市道を渡らせることにしたのは安全面で疑問です。道路の上を廊下にするのは違反と聞いている。調べているのでしょうか。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
184	施設の活用・整備 小中一貫校教育に反対はありません。子供たちの安全に十分配慮してください。誰でも入ってこられるのはとても不安です。必ず校門に警備員を配置するなど対応をお願いします。		
185	施設の活用・整備 渡り廊下のことも曖昧なまま進めるのはどうかと思う。防犯の観点はどうなっている?説明をきちんとして、納得がいく形になつたら進めるのがいいのではないかと思う。		
186	施設の活用・整備 空中渡り廊下も費用が掛かると反対でしたが、オープンなスペースに渡り廊下で安全が守れるかも疑問です。子供たちの教育が置き去りにされている気がします。		
187	施設の活用・整備 さらに、提案されている整備プランは、現存の3校の広いエリアを結び付けるもので無理があり、安全の確保も難しく学童は教員を危険にさらす可能性が高い。		
188	施設の活用・整備 また、二小と二中の校舎の間の一階に渡り廊下を作つてつなげつつ引き続き一般の道路としても使用するというのは、セキュリティ面で大きな不安があります。		
189	施設の活用・整備 ③3学校→2学校→2中⇒2小間の渡り廊下の安全面の確保をどう考えているのか。現時点での対応策を示してほしい。		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
190	施設の活用・整備	渡り廊下の件が心配です。道路を横切るといふのは、何かが起こる確率が高いので再考お願ひいたします。		
191	施設の活用・整備	(5)志木2中と志木2小を結ぶ「わたり廊下」の危険性が生じる。		
192	施設の活用・整備	<p>【西エリア（現志木第四小学校）】</p> <p>○地域とともに児童生徒の教育活動を支援することは、3校の空き教室を使って、地域学校協働活動を推進すれば、令和8年度からでもできると思いますが、お考えを伺います。</p> <p>○同様に令和8年度から自習スペースの設置もできると思いますので、お考えを伺います。</p> <p>○（仮称）教育サポートセンター分室は以前から志木地区の保護者から要望もありますし、教育委員会の施設なので、令和8年度予算要求をして設置することもできますので、お考えを伺います。</p> <p>○運動場や体育館を運動ができる空間として今でも「学校施設開放」をされていますので、義務教育学校の開校と関係なく、令和8年度から利用条件を緩和して、地域にも開放していただけるか、お考えを伺います。</p>	<p>西エリアにつきましては、地域とともに児童生徒の教育活動を支援する場として、志木第二中学校区の児童生徒の自習スペース、部活動スペースを配置するほか、適応指導教室や相談室を備えた（仮称）教育サポートセンター分室を配置することとしています。</p> <p>また、運動場や体育館においても、運動ができる空間として地域にも開放してまいります。</p> <p>さらに、地域とともにある学校づくりの一つとして、本市では学校運営協議会を全ての学校に設置しています。</p> <p>これらの活動においても、西エリアを含めた活用を検討し、地域とともに児童生徒の教育活動を支援してまいります。</p> <p>なお、（仮称）教育サポートセンターの分室や運動場、体育館の地域への開放、自習スペースの配置などにつきましては、義務教育学校が設置される令和9年度以降の実施に向け、準備を進めてまいります。</p>	○
193	施設の活用・整備	<p>参考資料「志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要」によれば、志木第4小学校（西エリア）は児童（小学生）が利用する計画がほとんどなく、移動のための施設整備計画も示されていません。そのため、児童自身が「もう志木第4小はなくなる、4小は使えない」と深い不安や失望感を抱いています。校舎の具体的な活用法を決めないまま曖昧な計画だけを児童に伝えたことが、子供に対してこうした事態を招いたのであり、この点を真摯に受け止め、改善に努めていただきたいです。</p> <p>さらに、同校に「教育サポートセンター分室」を設置するとされていますが、入口が通りに面しているため、出入りする様子が周囲から容易に分かってしまいます。普段使用しない校舎に特定の児童が出入りすることは、通学に問題を抱えていることを周囲に知らせてしまうことにつながり、プライバシーや人権への配慮に欠けていないか心配です。こうした懸念を払拭するためにも、志木第4小学校（西エリア）を児童が日常的に利用できる</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	体制へと早急に改め、その上で児童や保護者が不安や不信を抱かないように、具体的な活用方法を丁寧に説明すべきです。		
194	<p><b>施設整備における概算費用</b></p> <p>VI. 財政的負担と費用対効果への疑問 渡り廊下建設等、莫大な公共投資の必要性への疑問 志木第二中学校区の義務教育学校化には、既存校舎間の「(仮称) コミュニティ ウォーターカー(渡り廊下)」新設が含まれる。保護者からは、この渡り廊下建設に対し「莫大な費用をかけて渡り廊下を作るなら先生を1人増やす」「無用な建設にお金を使う時代ではないと思います」「連結工事は完全に税金の無駄遣い」といった強い批判が集中している。 特に、「渡り廊下を作るなら先生を1人増やす」という意見は、市民が教育投資の優先順位として、施設よりも人的資源の拡充を求めていることを示唆している。義務教育学校の施設整備には国庫補助金(原則1/3)が適用される可能性があるものの、地方自治体の負担も大きく、他市の事例(つくば市では小中一貫校の新設に数億円規模の歳出が計上されている)からも大規模な費用が見込まれる。しかし、志木市の計画における具体的な建設費用や、その費用対効果に関する詳細な情報が市民に十分に開示されていないため、公共投資の妥当性に対する疑問が深まっている。市民は、多額の税金を投じる施設整備よりも、教員増員など直接的な教育の質向上に資する投資を優先すべきだと考えている。</p> <p><b>税金の使途に対する市民の懸念</b> 前述の費用に関する懸念と関連して、市民は自らの税金がどのように使われるかについて、より詳細かつ透明な説明を求めている。「渡り廊下もわざわざ設置工事するが税金なので費用を志木市民に開示すべきだと思う」との意見があり、公共事業における財政の透明性を求める声がある。 公金支出における行政の説明責任の原則に関わるこの問題は、義務教育学校化という大規模な事業において、その費用が市民の納得する形で明示されず、その使途の妥当性が十分に説明されない場合、市民の行政に対する不信感を増大させる。費用対効果の不明瞭な大規模投資は、行政に対する市民の監視の目を強め、不信感を助長する結果となっている。</p> <p><b>費用対効果の客観的検証の欠如</b> 義務教育学校化は、多額の公費を投じる大規模な教育改革である。このような投資を行う際には、その費用が将来的にどのような教育的成果や便益をもたらすのか、客観的なデータに基づいた費用対効果の分析が不可欠である。しかし、保護者の意見が示すように、計画のメリットが市民に「全く感じられない」</p>	<p>令和7年2月に公表しました「志木第二中学校区義務教育学校施設整備の概要」における概算工事費として5億4千万円を見込み、その内訳につきましては、渡り廊下設置に7千万円、教室等改修に2億6千万円、中央校舎トイレ改修に9千万円、外構に1億2千万円となっています。</p> <p>なお、令和6年度は基本設計費用として1,980万円を支出するとともに、令和7年度は、実施設計費用として7千万円を予算計上したところです。</p> <p>これらの経費は、「次代を担うたくましい志木っ子」を育むための教育を推進する上で、必要な経費であると認識しており、引き続き、実施設計を着実に進めてまいります。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分	
	状況では、費用対効果の客観的な検証が十分に行われ、それが市民に納得できる形で提示されているとは言えない。 これは、市が理念や形式を先行させ、具体的な成果や財政的合理性に関する根拠を十分に示せていないことを意味し、政策決定の透明性と合理性に疑問を投げかけるものである。			
195	施設整備における概算費用	また、渡り廊下の建設費用は総額いくらですか？その内訳（設計費・建設費・コンサル費）はどうなっていますか？渡り廊下にかかる維持管理費（電気・清掃・修繕）は年間でどれくらい見込まれていますか？これまでに支払った、あるいは今後予定しているコンサルタント契約費用の金額と契約先はどこですか？同じ金額を「学習支援員の増員」「教員の研修」に回した場合との費用対効果の比較資料はありますか？		
196	施設整備における概算費用	◎設計＆工事施行費用、総額54,000万円の根拠を明確にしてほしい。 ※私は今回の義務教育学校設置には反対します。反対意見もしっかり尊重する姿勢で市及び教育委員会が対応することを望みます。		
197	施設整備における概算費用	(6)義務教育化に伴う予算が巨額であり、ムダ金であり、市民の負担増となる。		
198	施設整備における概算費用	それに6億円をかけること。大金です。無駄ではないですか？		
199	意識調査の概要	アンケート調査の誘導性に対する批判 市が市民意見を収集するために実施したアンケート調査に対し、保護者からは「総じて、義務教育学校が実現すれば良い事しかない前提スタートの設問設定ばかりで恣意的です。保護者の意見を聞くためではなく、操作するためのアンケートに感じてしまいます」「このアンケート自体かなり恣意的な内容に思われました」といった、設問が誘導的であるとの強い批判が寄せられている。 これは、アンケートの設問が義務教育学校の	令和6年に実施いたしました「義務教育学校設置に向けての意識調査」では、義務教育学校のイメージを各学校の校長が説明した上で実施しています。 意識調査の結果としましては、学校の主役である児童生徒のおよそ9割から回答をいただいており、その意見のおよそ8割は、「小学生、中学生が年齢、見た目、全て関係なくお	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>メリットを強調し、賛成意見を誘導するような内容であったと市民に受け止められていることを意味する。もしこの認識が広範に共有されているのであれば、市が今後、このアンケート結果を市民の「理解」や「賛同」の根拠として提示したとしても、その信頼性は著しく低いと言わざるを得ない。市民の真意を反映しないデータに基づく政策決定は、さらなる不信と反発を招くことになる。</p> <p>市民からは既に計画の中止を求める声が多数上がっており、この声に真摯に耳を傾けるべきである。志木市教育委員会は、これらの懸念を真摯に受け止め、義務教育学校設置計画の抜本的な見直しを行うことを強く要求する。市民の意見を形式的に聞くだけでなく、その実質的な反映を保証する民主的なプロセスを再構築し、子どもたちと地域の未来にとって真に最善の教育環境を共に築き上げるために、対話を再開することを求める。</p>	<p>互いに尊重し合えたら良いと思います。」という意見や「いろんな先生に支援されるとホッとする。」といったものなど、多くの期待が示されています。</p> <p>こうしたことから、このような児童生徒の期待や思いに応えられる義務教育学校としていかなければならぬと考えています。</p> <p>一方で、一部の児童生徒においては、まだ経験したことのない義務教育学校において、小・中学校の指導の違いや発達の段階の違いに不安を感じていることを確認していますので、こうした環境の変化等に関する不安については、スクールカウンセラーや教育サポートセンターなどと連携し、継続した細やかな支援をしてまいります。</p>	
200	<p>意識調査の概要</p> <p>2. 2つの校舎をつなぎ一体感をもたせたいとの理由で6億円以上もお金をかけ、渡り廊下、その他の工事をする方針に対しても全く必要がない、ムダな費用と批判の声が多く出ています。これも意識調査で64%の人が反対をしています。中止すべきです。</p> <p>尚、私が議員の時の説明は「空中渡り廊下」でした。</p> <p>「そんなことはいったことがない」などという発言は議会に対しても市民に対しても大変失礼な態度です。きちんと謝罪をし、訂正をして下さい。なぜ空中ではなく平面になったのか説明をしてください。</p>	<p>保護者においては、およそ5割から回答をいただいている中、学校の設置形態の違いを理解されている方は、およそ7割となっています。</p> <p>設問のうち、一つの教職員による支援や一体的な校舎での生活、小・中学校の教職員が9年間関わることに関しては、およそ6割が否定的な回答を選択しており、その理由として、教職員の負担による影響や工事費用を懸念する意見が多く挙がっています。</p> <p>一方で、一体的な校舎での小・中学生の交流や校種を超えた教職員の授業、異学年での合同授業といった、教育活動の取組に関する設問においては、およそ6割が肯定的な回答を選択しています。その理由として、進学不安の解消や自立のきっかけ、系統的な指導、異学年が交流することの教育的効果を背景とする期待が示されているところです。</p>	
201	<p>意識調査の概要</p> <p>今回の義務教育学校について。 住民、保護者、子供たちが置いてけぼりで話が進んでいる感覚です。 子供達が主役なのに、その子供達への積極的な説明もありません。 どうして、そんなに義務教育学校への切り替えを急ぐ必要があるのか理解できません。 子供達の活動に支障が出ているパルシティの代替のホールや新しい体育館が用意できていないのに、一部の大人の勝手な都合で義務教育学校とやらに時間も予算も使うのは順番が違うと思います。</p>	<p>こうした調査結果を踏まえ、いただいた期待に応えていくとともに、児童生徒の不安への支援体制を整えていくこと、正確な情報を発信していくことに引き続き取り組んでまいります。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
202 意識調査の概要	結論ありきで進んでいて、保護者の6割が反対している事も配慮していない。 市長選で再選されたとはいえ、市民は全てを認めたわけではありません！		
203 意識調査の概要	一番大切なのは子供達の想い思い出だと思います。 市民の声に耳を傾けてください。 義務教育学校の設置はおやめ下さい。		
204 意識調査の概要	1. 志木市住民の半数以上が反対しているようなので、止めるべきである。		
205 策定プロセス及び説明の機会	V. 計画策定プロセスと情報公開の不透明性 市民・保護者意見の軽視と一方的な計画推進 志木市はパブリックコメント（市民意見公募手続）や住民説明会を実施しているものの、そのプロセスに対する市民・保護者の不信感は根強い。保護者からは、「誰が望んでいるのでしょうか?」「市民の意見を無視して進めていることに憤りを感じる」「強引に義務教育学校を推し進めている感じに不信感がある」「今からでも計画見直して欲しい。反対多数で十分な理解得られないまま強行する姿勢は疑問」など、計画の進め方に対する強い不信感が多数寄せられている。 特に、「学校からこれまで保護者に直接説明頂く機会もなく、恰も決定事項のように誤った情報を間接的に認知させる流れには納得できません」との意見もあり、情報伝達の不透明性が指摘されている。これは、市民の意見を「聞く」ための形式的な手続きは行われているものの、その意見が計画に真に反映されているとは感じられていない状況を示している。このような状況は、地方自治における民主的プロセスが形骸化しているとの批判につながり、行政への信頼を著しく損なうものである。  住民説明会における不十分な説明と参加者の意見不反映 住民説明会の参加者数が非常に少ない（例：8名、7名、4名、16名など）ことは、市民の関心の低さを示すのではなく、むしろ説明内容の不十分さや、意見が反映されないことへの市民の諦めや不信感の表れと解釈できる。	<p>本市では、小中一貫教育を推進することで、義務教育全体の質を向上させ「次代を担うたくましい志木っ子」を育むため、令和4年に小中一貫教育推進委員会を設置し、検討を進めてまいりました。</p> <p>この委員会は、小中一貫教育に識見を有する者、志木市立小・中学校長、保護者、学校運営協議会の委員、志木市町内会連合会の役員で構成しており、基本方針の検討段階から意見交換し、議論を重ねてきたところです。</p> <p>これら、小中一貫教育推進委員会による協議を受け、基本方針における学校の設置形態は統一するのではなく、これまでの取組や立地状況等を踏まえたものとし、策定後、各校の教職員や学校運営協議会への説明を重ねてまいりました。</p> <p>加えて、懇談会や説明会についても、さまざまな機会をとらえて実施するとともに、保護者の方などから御要望ありました懇談会にも10回程度対応してきたところです。</p> <p>具体的な実施状況は以下のとおりです。</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内12校全てのコミュニティ・スクールでの志木市小中一貫教育</li> </ul>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>初期の説明会も参加者は限定的であった。参加者からは、「説明会に出たが満足な説明はなかった。コンサルタントが義務教育学校のメリットも満足に説明できないのだから、メリットなどないのだろうと理解した」との意見が寄せられており、市が提供する情報が不十分であり、計画の正当性を十分に示せていないことが示されている。さらに、「反対意見を聞いてきた。その意見は公表されていない。何故なのか」と、説明会で出た反対意見が適切に集約・公開されていないことへの不満も表明されている。このような情報公開の姿勢は、市が都合の悪い情報を隠蔽しているとの疑念を市民に抱かせ、行政への不信感を一層深めている。</p> <p>さらに、計画策定プロセスにおける市民・保護者意見の軽視、住民説明会での不十分な説明、アンケート調査の誘導性、そして計画のデメリットに関する説明不足は、行政の透明性と民主的プロセスに対する市民の強い不信感を招いている。渡り廊下建設などの莫大な公共投資に対する費用対効果の疑問や、税金の使途に関する説明責任の欠如は、財政的な合理性に対する市民の懸念を深めている。これらの個々の問題点は独立しているのではなく、相互に深く関連し合い、全体として計画の実現性、持続可能性、そして市民の福祉を脅かす複合的なリスクを生み出している。例えば、教員の負担増は教育の質の低下につながり、それが子どもの安全や学習意欲に影響を及ぼす可能性がある。また、市民の意見が反映されないまま計画が強行されることは、行政への信頼を失墜させ、将来的な地域コミュニティの協力体制にも悪影響を及ぼしかねない。</p>	<p>基本方針説明会        • 市内全ての中学校区における志木市小中一貫教育基本方針説明会</p> <p>令和5年度        • 市内全ての中学校区における志木市小中一貫教育推進計画（素案）に係る説明会        • 市民を対象とした意見公募手続実施に向けた志木市小中一貫教育推進計画（素案）説明会        • 市民を対象とした小中一貫教育・義務教育学校に係る地域懇談会        • 市内全ての小・中学校における令和6年度入学児童生徒の保護者向け説明及び周知        • 志木第二中学校区における小中一貫教育・義務教育学校に係る地域懇談会（3回）        • 小中一貫教育に関する相談ブース（26回）        • 町内会連合会役員や民生委員・児童委員、社会教育委員、志木市内保育施設など、各関係機関への小中一貫教育に関する説明        • 市ホームページへの掲載・保護者へのメール等による情報発信</p> <p>その他にも、志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会、学校運営協議会、地域懇談会等において、志木第二小学校、志木第四小学校、志木第二中学校の校舎をどのように活用していくのか、いくつかの案を提示し、御意見をいただきながら、検討を進めてまいりました。</p> <p>さまざまな検討をとおして公表した、「志木第二中学校区義務教育学校施設整備の概要」は、保護者の皆様にデジタル配信システム（さくら連絡網）を活用し周知するとともに、市ホームページに掲載し、広く市民に情報共有しているところでです。</p> <p>内容につきましては、既存の3つの学校の校舎、体育館、運動場を「東」「中央」「西」エリアに改め、義務教育学校「志木の森学園」として一体的に活用していくことを基本コンセプトとしています。具体的には、以下のとおりです。</p> <p>中央校舎及び東校舎        日常的な教育活動の場を想定し、2つの校舎をつなぐ「（仮称）コミュニティウォーク」を1階に設置し、児童生徒や教職員の安全で効率的な動線を確保していくこと。</p> <p>西校舎        地域とともに児童生徒の教育活動を支援する場として、学校に行きづらい児童生徒の居場所や自習スペース、部活動スペースを充実させていくこと。</p>	
206	<p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民意見が十分に反映されておらず、生徒、児童、保護者、地域市民と合意形成ができていないことから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。これまで説明や情報が不足している事項について、教育委員会が誠実に対応したうえで、施行日を見直すべきです。</p> <p>【その1】</p> <p>小中一貫教育推進委員会での意見が反映されていないこと        令和4年8月31日の第二回小中一貫教育推進委員会において、委員から以下の発言がありました。</p> <p>■「各学校区の形態について、この委員会で議論を進めてよいのか疑問である。校区の広さや特色は学校区ごとに異なり、現場の先生方やPTAでの議論も十分に進んでいないのではないか。本委員会では共通点を見出すことに意義があるが、学校区ごとの詳細な議論は難しいと感じる。」</p> <p>■「地域の『母校』がなくなることを危惧する人もいるのではないか。総合的に考える</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>と、志木市としては小中一貫型小・中学校の形態で進めるほうが望ましいのではないか。」</p> <p>■「地域住民の意見が大切であり、慎重に進めるべきである。」</p> <p>これらの意見があつたにもかかわらず、志木第二中学校区を義務教育学校とする「志木市小中一貫教育基本方針（案）」が作成されています。前回会議で出された委員の意見がどのように扱われたのか、検討経緯が反映されたかった理由を明確に説明する必要があります。</p> <p>十分な説明や情報提供が行われないまま計画が進められており、その進め方は非常に不透明で、市民に強い不信感を抱かせています。市民の理解や納得を得ることなく進められる計画の進め方に大変遺憾です。</p>	<p>また、令和7年度は、「志木第二中学校区義務教育学校の設置に向けて」の保護者説明会を5回実施し、義務教育学校における教職員組織や児童生徒数、学級数、施設整備、日常の学園生活、今後のスケジュール等について説明したところであり、説明会の資料や質疑等の概要につきましてはデジタル配信システム（さくら連絡網）を活用し情報共有するとともに、市ホームページに掲載しています。</p> <p>上記のように、さまざまな協議や懇談・審議等を経ていることから、賛否を問うアンケートの実施は考えておりません。</p>	
207	<p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民に十分な情報が開示されず、教育委員会による説明不足や説明逃れ、不誠実と感じざるを得ない対応のまま進められていることから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。教育委員会はまず十分な情報提供と説明を行い、市民との合意形成を経たうえで施行日を決定してください。</p> <p>【その2】 使用設備の検討内容と経緯の開示がない 当初、使用する校舎は「志木第四小学校と志木第二中学校」とされていましたが、その後の方針が変わった経緯と結果が明確に示されてなく、市民にとって理解しにくい内容になっています さらに開校準備委員会では「3校舎を使用する案」が出されたと聞いている。日常的に3校舎を使用する案や、一体型校舎を新築する案など、他の選択肢を検討したのか疑問に感じている。校舎使用に関して検討内容と検討経緯、比較結果、採否理由を分かりやすく提示すべきです。</p> <p>また、学校施設は耐用年数80年を目標として、志木第二小学校の建替え検討年を令和15年、志木第二中学校を令和20年としているそうだが、志木第二小・志木第二中を日常的に使用する校舎と決定した際に、耐用年数や更新費用、学習環境への影響等をどのように評価したのか、検討資料の開示を求める。建築年が新しく、建替え検討年が令和27年である志木第四小学校を日常的に使用しない理由についても、合理的な説明を求める。また新たに渡り廊下を建設する予定とされていますが、志木第二小学校が建替えとなる場合、当該渡り廊下をどのように扱うのか——撤去・再建・空中渡り廊下化などの具体的な計画を示し、市民に丁寧に説明してほしい</p>	<p>現在は、志木市小中一貫教育推進委員会での協議後、教育委員会で審議し、策定した志木市小中一貫教育基本方針及び志木市小中一貫教育推進計画に基づき、志木第二中学校区の3校を義務教育学校とするため、「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」における御意見をいただいている段階となっています。</p> <p>引き続き、志木第二中学校区の児童生徒及び保護者に対して必要な説明を実施するとともに、未就学児の保護者につきましても、新入学説明会等の機会を活用し、説明してまいります。</p> <p>なお、小中一貫教育・義務教育学校に関する不安や疑問につきましては、隨時受け付けておりますので御相談ください。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
208 策定プロセス及び説明の機会	<p>志木市立学校設置条例の一部改正について反対である。</p> <p>志木の森学園という通称名が必要なところまでは理解したが、現在の形の小・中学校を廃校して、あらたに義務教育学校を設置するという3校を1校にする統廃合は現時点で不要である。</p> <p>どうしても義務教育学校の実験校が必要なら4小か2小に義務教育学校にし、2中と2小を中学校のまま残せばよいと説明会等で何度も意見、要望を出しているにもかかわらず、代替案の見直しや検討を行うこと自体ができないという不思議な回答をされる教育委員会、市政に驚いている。</p> <p>市民の意見を聞かずなぜ見直しないのか。</p> <p>万一、学校で命に係わる重大な問題が発生した場合に、同様の市対応、教育委員会の対応になってしまふのかと思うと、行政を信頼することが難しくなる。</p> <p>二中学区は、義務教育学校しか選択肢がないことが大変恐ろしく、この行政の態度を子供たちに見せられない。</p> <p>また二中学区では児童が進んで行政に絡んで提案活動を行うようなカリキュラムを考えているようだが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しはしない。</li> <li>・代替案があっても検討することができない。</li> <li>・意見としては受け止めるが改善も反映もない。</li> </ul> <p>このような行政の悪い態度の部分を子供たちが学んでしまい、こどもたちがそのような大人になってしまふのではないかと大変心配で危惧している。</p>		
209 策定プロセス及び説明の機会	<p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民に十分な情報が開示されず、教育委員会による説明不足や説明逃れと受け取られる不誠実な対応のまま進められていることから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。教育委員会はまず十分な情報提供と説明を行い、市民との合意形成を経た上で施行日を決定すべきです。</p> <p>【その1】市民への説明が不十分であること 令和5年12月の志木市議会において、教育委員会教育政策部長は次のように答弁しました。「基本設計業務委託は来年度実施することになっておりますので、委託の業務が終了すれば見えてくると思います。内容につきましては、また保護者ですとか、地域の方々には必要に応じて説明をしてまいりたいと思っております。」しかし、基本設計業務委託が終了し成果物が示されたにもかかわらず、地元市民への説明は一度も行われていません。志木第二中学校区に在籍する保護者に対しては令和7年7月に5回の説明会が実施されました。いずれの場でも疑問や不安、さ</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>らには怒りの声が数多く出されました。それにもかかわらず、地域住民や未就学児の保護者に説明の機会を与えないまま条例改正を進めるのは、あまりに不誠実であり時期尚早です。教育委員会はまず市民全体に対し説明責任を果たし、十分な理解と合意を得たうえで進めるべきです。</p>		
210	<p>現在の教育委員会のもと進められている、義務教育学校の計画に反対します。</p> <p>この計画は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の多くが変化を望んでいない中で進められている。</li> <li>・複数回の説明会は「意見交換の体裁」であり、実質的に内容は反映されていない。</li> <li>・計画の根拠・メリット・スケジュールが曖昧なまま強行されようとしている。</li> <li>・条例も未整備のまま、法的整備だけが先行して進んできていた。</li> </ul> <p>など、問題が多くあると感じております。私たち保護者は、決して「変化」そのものに反対しているのではありません。</p> <p>子どもたちの学びの場がより良くなるのであれば、義務教育学校も歓迎です。しかし、今の志木市のやりかたは、十分な議論も合意形成もないまま計画が先行し、誰も責任を取らない状態で物事が進んでいるように見えます。説明会や懇談会に出席し、意見交換をのぞむ保護者については、「一部の反対者」として片付けられ、市民の声が封じられていると感じております。子どもたちが安心して通える学校環境は、たった数人の「信念」や、市民不在のまま決められてしまつて良いのでしょうか？今一度、ことの発案者、代表者自らが学校、学童、保護者に対し、説明と理解を得る場をつくり、当事者の意見に耳を傾けていただきたいと強くのぞみます。真摯な対応をお願いします。</p>		
211	<p>③ 「義務教育校」の旗振り役、起案者は、どなたでしょうか？</p> <p>この度の件、反対派のチラシを見て知りました。</p> <p>志木市様のHPを拝見しても、起案者が、市長さんとも、教育部署とも思えませんでした。目に見えない所で、文科省や有力な教育関係者による、圧力や要請があったのでしょうか？</p> <p>端的に感じたのは「公立校で、私立校と同じことをさせたい！」が、つまり「義務教育校」なのかと思いました。</p> <p>情報統制や公開制限があるならば、致し方ないと思いますが。</p> <p>また当事者に当たる人達から、「義務教育校を是非、実現して欲しい！」と、多数の要望や要請は、ありましたか？</p> <p>志木市の小中校に通われている、お子さんと保護者さん。</p> <p>これから通われる見込みのある、お子さんと保護者さん。</p> <p>現在も、この先、公立校で働く教職員の</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>方々。</p> <p>これまで、参考意見を聞いて頂いたと思いますが、今一度、お願い申し上げます。</p> <p>今回の騒動は「顔の見えない人・隠れている人」の思惑によって。</p> <p>市長さんも、市職員さんも、お子さんも、保護者さんも、地域の人も、巻き込まれた様に思いました。</p> <p>長文、お読み頂いて、ありがとうございます。</p> <p>残暑の暑さも残る日ですが、お身体ご自愛下さいませ。</p>		
212	<p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民意見が十分に反映されておらず、生徒、児童、保護者、地域市民と合意形成ができていないことから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。これまで説明や情報が不足している事項について、教育委員会が誠実に対応の上、合意形成をはかった後に施行日を決定してほしい</p> <p>【その4】「志木市小中一貫教育基本方針」策定時の市民参加が極めて限定的 視察校として参考にしている「いずみの森義務教育学校」では、検討段階から20名以上の市民が参加して議論が行われています。一方で志木市の中小一貫教育推進委員会は15名で構成されていますが、そのうち志木第二中学校区の関係者はわずか4名であり、さらにそのうち2名は小学校長です。つまり、実際に志木第二中学校区の市民として参加しているのはたった2名でした。小中一貫教育推進委員会における市民参加が極めて限定的であり、さらに意見公募もせず、なぜ志木第二中学校区の学校形態を「義務教育学校」とする「志木市小中一貫教育基本方針」を策定したのですか。経緯を含めて明確な説明をしてください</p>		
213	<p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民意見が十分に反映されておらず、合意形成ができていないことから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。これまで説明や情報が不足している事項について、教育委員会が誠実に対応したうえで、施行日を見直すべきです。</p> <p>【その2】市民意見が計画に十分反映されていないこと 教育委員会主催の説明会、意識調査、「志木市小中一貫教育推進計画（素案）」の意見公</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>募、そして今回の「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」の意見公募、いざれにおいて多くの市民から反対の声が寄せられています。</p> <p>それにもかかわらず、教育委員会は市民の声を十分に反映させることなく、軽視したまま計画を進めています。</p> <p>このような進め方は、市民に対する信頼を著しく損ねるものであり、強い不信感を抱かせます。</p> <p>なぜ市民の意見を反映しなかったのか、なぜこれほどまでに市民の意見を無視・軽視して進めるのか、について市民が納得できるような明確な説明をする責任があります。</p>		
214	<p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民意見が十分に反映されておらず、生徒、児童、保護者、地域市民と合意形成ができていないことから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。これまで説明や情報が不足している事項について、教育委員会が誠実に対応の上、合意形成をはかった後に施行日を決定してほしい</p> <p>【その3】小中一貫教育基本方針策定に市民意見が反映されなかった「志木市小中一貫教育基本方針」は、本計画の根幹を成す極めて重要な指針です。しかし策定にあたり、市民から意見を募る機会は設けられませんでした。市民から疑問や不安の声が上がっても、教育委員会は「この方針で決定されたことだ、賛否のアンケートは実施しない」と繰り返すのみで、そもそも市民の意見を反映する仕組み自体がありませんでした。これは市民を排除した不透明な進め方であり、計画そのものの正当性を大きく損なっています。なぜ「志木市小中一貫教育基本方針」策定の際に意見公募を行わなかったのか、その理由を明確に説明してください。</p>		
215	<p>志木市立学校設置条例の一部改正について反対である。</p> <p>二中学区が、「義務教育学校」の選択肢しかなくなってしまう。小・中学校に通わせたいのに通わせることができなくなる。他の学区と比べて不公平であるため、不正な条例改正に対して反対である。</p> <p>義務教育学校はそもそも希望していないが、義務教育学校にどうしても変更したいなら、二中学区は、3校のうち1校だけを義務教育学校に変更して2校は小中学校をそのまま残せ</p>		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	ばよい。 市民・住民が望んでおらず反対意見がでているにも関わらず、費用もかからない代替案もあるのに、代替案をなかったことにし、無理やり大規模化工事を行い児童を一元管理しようとしているとしか思えず、市長、教育長の進め方が強行すぎて賛成ができない。 市民、保護者としては、まるで共産主義のような強行的な志木市の行政の進め方にとても恐怖を感じている。		
216	策定プロセス及び説明の機会  4. 今回の進め方は大変問題があると思います。 一部の人を集めて小中一貫教育計画（義務教育学校計画を含む）を決定し、どんなに反対の声が出てももう決定しましたと繰り返していますが、市民・保護者は全く納得がいっていません。何10回説明会を開いても反対の声は減りません。強引に進めれば進めるほど志木市に教育委員会に失望が広がります。市民との信頼関係をとりもどすために、延期をする勇気をもって下さい。保ゴ者、地域住民、教員のみんなで合意、納得いくまで話し合って進めていきましょう。 子ども達にとって教員にとってどんな学校が必要なのか考えていきましょう。		
217	策定プロセス及び説明の機会  5. この計画は、将来を担う子供に直接大きな影響を及ぼすものであり、少なくとも対象学区のなかで、すでに通学中の子供、今後通学する子供のいる家庭を対象として、住民投票を実施し、その結果で今後のやり方を決めていくこと要求する。 この意見収集を形だけの意見を聞いたというアリバイつくりだけに使わないようになるとを確約してもらいたい。 今まで色々な意見が出ているように思うが、それに対する真摯な回答は見た事がなく、今回の意見収集もどういう対応をするのか、市の広報などを使って、真摯に具体的に回答をすることを要求します。		
218	策定プロセス及び説明の機会  職員一人一人には、この不適切な進め方を改め、市民の意見を計画に反映させる責任があります。強引な進め方で開校する義務教育学校は、保護者・児童・生徒・地域市民の多くが望んでおらず、このままでは「誰のための学校なのか」という根本的な不信感を招くばかりです。 教育委員会は、条例改正の前に未就学児を含む保護者や地域市民に向けて説明会を開催し、市民の声に真摯に応えてください。そして市民の納得と同意に基づく合意形成を経た		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	上で施行日を決定するよう強く要望します。		
219	策定プロセス及び説明の機会	<p>・今回のパブリックコメントに参考資料として示された「志木第二中学校区義務教育学校設置に向けての概要」の内容は、ほとんどの保護者が知らない。見ればクラス数、教員数、施設数、養護教諭数、栄養士数なども今より減ることが分かるが、それが子どもたちにとってより良い環境と言えるだろうか。この内容について十分に説明もせず(説明会の予定もない)、条例の改正のみ先に行うのはおかしい。なぜそんなに急ぐのか。なぜ来年ではだめなのか。現場との合意がないまま条例の改正を行うべきではない。</p>	
220	策定プロセス及び説明の機会	<p>先日、子供が義務教育学校に行くのを嫌がっていると投稿した者です。 僕自身は、やみくもに反対をしているわけではなく、子供にとってメリットがあるならば、義務教育学校も悪くないと思っています。 ただ、子供達、保護者に十分な説明がなく、一方的に事が進んでいると感じております。 義務教育学校の良いところの説明が十分されていない、これが問題かと思います。 子供達、保護者が納得のいくように、義務教育学校の利点を説明をきちんと我々の目の前でしてください。</p>	
221	策定プロセス及び説明の機会	<p>反対。 子供や保護者や地域からの自然発生的な要望ではなく、数人で構成される会議でいつの間にか導入が決められてしまった。渡り廊下の件も迷走している。反対意見も多い中、「開校時期が決まっているから」と焦って進めないでほしい。市長選でも香川市長は義務教育学校についてパンフレットでもほとんど言及しておらず争点になるのを避けている印象。そんな状態で子供の教育・安全がかかる事業を進めてほしくない。</p>	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
222 策定プロセス及び説明の機会	条例策定過程に於いて、教育委員会(教員も参加)は学校、家庭、地域との協議がなされていないと思われる。しかし保護者との懇談はなされてなされていましたようだが保護者側の質問・疑問・要望等に対する答弁は納得できないものが多かったと聞いている。児童生徒の中には「学校が無くなる・・・」「中学校には行けなくなる・・・」などの戸惑いの声が聞こえた、という話も。		
223 策定プロセス及び説明の機会	八王子市立いづみの森義務教育学校の視察報告を「はじまるヨ！小中一貫教育ニュース21号」に広報しただけで志木第二中学校区義務教育学校計画遂行に活かそうとしていないと思われる。この計画を中止し、現在の3校体制を堅持して小中一貫型小学校・中学校とするのが全ての点で最良の方法と考える。学校・家庭・地域の協働で地域の核となることを望む。		
224 策定プロセス及び説明の機会	教職員、保護者、地域住民との協議はなされておらず、児童生徒を含めた多くの住民の不安が募っています。 先に示されたのは「施設整備の概要」のみである、今後のスケジュールは全く示されておりません。多くの問題を抱えているし 四小の引越しも大事業！学校運営委員会のよ うな協議をすべく教育委員会のご尽力に期待 します。以上		
225 策定プロセス及び説明の機会	6月に志木四小4年生の車椅子体験授業にボランティアで参加しました。教師も生徒も楽しそうに真剣に学んでいました。生徒はどこまで知っているのか。学校内部でどこまで義務教育学校の設置。を理解しているのか。学校側にほごしやともっともっと協議して反対していくべきと思います。そもそも義務教育学校の意味が理解できません。 私はとんでもない計画には絶対反対です。		
226 策定プロセス及び説明の機会	もっと情報公開もすべきです。未就学時の保護者は、現在小学校で開催されている説明会にも参加できないと聞きました。実施されたら一番の被害者になりかねないのに…。せめて、市内の幼稚園に説明会の情報等を流して情報公開し、市民の同意を得た上で進めるべきです。目的は経費節減しかないのに強行する姿勢は納得いきません。		
227 策定プロセス及び説明の機会	志木市に在宅今年で45年になり人生で最も長い間志木住民でこよなく志木を愛して止まない志木住民としては最も乱暴な今回の義務教育学校開設です何のメリットがあるのか?突然そう言われましても賛成するわけにはなりません住みやすい志木を目指して長い事検討することを望みます一方的に決定は事教育関係では有り得ません		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
228 策定プロセス及び説明の機会	なぜ、今義務教育学校なのか。しかも志木第二中学区だけ一体化するのか。その理由は何か?本当にそれが必要なのか。市民に解り易く、説明するべきだと思う。まして、この学区だけ、6億3千万円の予算をつぎ込んでまで強行する事には反対。市民全体に説明不足であり、納得が得られているとは思えない。		
229 策定プロセス及び説明の機会	今まま3校舎を使い続けてほしいです。2校舎をつなぐ廊下を多額の税金を使って、作るやり方には反対です。反対や疑問の声を上げている保護者や市民の声を聞く場を設けてください。		
230 策定プロセス及び説明の機会	14. 本条例改正案は義務教育学校化、3校合併、志木2中学校区のみが対象、いずれについても合理的・具体的な説明がなされないまま進められようとしており、断固として反対する		
231 策定プロセス及び説明の機会	数年後に入学予定の未就学の子供がいますが、現時点では対象の小学生がいないと説明会に参加できないと聞き不安を感じています。オープンな形で進めて欲しいと思います。		
232 策定プロセス及び説明の機会	文科省も、保護者、教職員、地域住民と十分協議することを推奨しています。拙速に進めるのではなく、十分な説明と懇談の機会を取って頂きますよう、要望致します。		
233 策定プロセス及び説明の機会	現状は時期だけ決めてこれになるからよろしく!という感じになってる気がする。一度、賛成か反対かすべての住人に認めたらいかがでしょうか?		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
234 策定プロセス及び説明の機会	孫は母校がなくなることをとても悲しみ心配している。なぜ、二中区だけ義務教育学校になるのか、いまだに分からない。		
235 策定プロセス及び説明の機会	7. 教育委員会による市民（各小中学校への教職員並びに保護者）の賛否を問うアンケートの実施をお願いしたい。		
236 策定プロセス及び説明の機会	何故二中、二小、四小のみが義務教育学校の対象なのか、市民が納得できるよう分かりやすく説明して下さい。		
237 策定プロセス及び説明の機会	義務教育学校の設置はやめ、今の3校体制を守って下さい		
238 意見公募手続	<p>「志木市小中一貫教育推進計画（素案）」の意見公募結果では、同じ趣旨の提出意見に対してまとめて長文で「市の考え方」を回答として掲載しており、大変分かりにくいものでした。</p> <p>志木市意見公募手続条例第7条第2項では、「提出意見に対する実施機関の考え方」を公表することが定められており、同じ趣旨の意見であっても、それぞれの意見に対応した個別の回答が表示されるべきと考えます。実際に、さいたま市などではそのように対応しています。</p> <p>また、「提出意見に対する実施機関の考え方」を公表するものであり、回答に素案の補足説明や事業計画の内容を記載するのは本来の趣旨に反するものです。</p> <p>「志木市小中一貫教育推進計画（素案）」の意見公募の際に、素案の補足説明や事業計画の内容を回答の中で言い訳のように示したことは、市民の理解が十分に得られていないことの表れではないでしょうか。</p> <p>今回の意見公募結果の公表にあたっては、</p>	<p>この意見公募手続につきましては、賛否を問うものではなく、「志木市立学校設置条例の一部改正について（素案）」についての意見を募集するものであり、いただいた御意見を考慮し、よりよい施策等につなげまいります。</p> <p>なお、本市においては、意見公募手続の意見の公表について、事務の効率化を考慮し、類似する意見が複数あった場合は、適宜その意見を集約して公表する場合がありますので、御理解を賜りたく存じます。</p>	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	「市の考え方」をまとめて掲載するのではなく、一つ一つの提出意見に対して真摯に個別回答を示す形での公表を強く要望します。		
239	意見公募手続 13. 『志木市小中一貫教育推進計画の素案』についての意見公募では104件の意見のうち78件を1つにまとめて簡単な返信で済ますという前代未聞の不誠実な対応が行われた。公募しておきながらまともに返事をしないという、市民を馬鹿にするにもほどがある愚行であった。市民は一人ひとりが想いをもって意見を送っているのであり、公募した以上は1つ1つに丁寧に返事をすることが当然である。教育委員会が真摯に市民の声に耳を傾けるつもりなら、今回の意見公募では1つ1つにまともに返信することを強く求めるものである		
240	意見公募手続 今回の素案に関しては、全面的に反対します。廃案にしてください。		
241	意見公募手続 条例の一部改正案の「義務教育学校」の設置に反対します。		
242	意見公募手続 反対です。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
243 意見 公募 手続	反対		
244 その他	<p>教育は、少人数学級ほど子供に行き届いた教育ができます。ゆとり、子供と教師との距離も大切です。教師が目の届く人数はあまり多くては行き届きません。</p> <p>子供に寄り添ってこそ行き届いた教育が出来ます。</p> <p>義務教育学校では、1クラスの人数が定数35人に近づき先生の負担は、重くなります。先生の目が子供に行き届かなくなります。誰一人ひとりこぼさない教育は、難しくなります。</p> <p>また、義務教育学校は、校長先生が、3人から1人に減り、先生も減ります。校長一人で1300人の生徒に責任を持つマンモス校になります。</p> <p>究極のコストカットではないでしょうか？</p> <p>義務教育学校は、2小、4小、2中という校名がなくなり志木の森学園1年～9年になり、心のよりどころを失います。やがて、4小は、民間に売却されるという狙いがあるのではと危惧しています。子供の教育にとって何のメリットも感じられない義務教育学校に絶対に反対です。</p>	<p>本市におきましては、小中一貫教育を手立てとして、義務教育全体の質を向上させ、子供たち一人一人の可能性を伸ばす教育を目指しており、コストカット等が目的ではありません。</p> <p>さらに、これから時代に求められる学習指導への対応として、児童生徒一人一人へのよりきめ細かい指導が可能となる「複数・少人数指導体制」を実施しているところです。</p>	○
245 その他	<p>反対意見を述べるにあたり申し上げますが、私は反対運動をやられている方達とは一切関係はありません。</p> <p>子供の為と言われていますが、今回の策は大義のない愚策です。確かにメリットもあります。特に出来る子供さんはより伸びるでしょう。逆に劣る子供さんはより格差が広がるでしょう。私は三十年野球を通じ子供を指導していますが、昔と違ってより細かな配慮、指導が必要です。学校教育も同様です。先生の質が問題視される状況では統合によるメリットは感じられません。一時的に設備改修費用を支出するのであれば別の使い道があるはずです。以前から思っていますが、今回の案は単なる統合によるコストダウン策であり、子供の為にはならないと思います。</p>		
246 その他	<p>ひとりひとりに目の届く教育が損なわれます。今るべきはかつての少人数教育です。</p> <p>今回の案は、教育理念抜きの公共の経費節減ありきのものだとしか考えられません。案は撤回すべきです。</p>		

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
247 その他	2. 費用対効果の疑問 建設や維持に多額の費用が見込まれる一方で、その資金を少人数学級、学習支援員の配置などに使った方が、子どもたちの利益に直結するのではないかと考えます。			
248 その他	3校を一体化するのは経済的合理が目的？本当に子供の事をもっと考えるべき。義務教育学校そのものに反対です。			
249 その他	学校教育については、数年前に中学校の部活動時間の制限を勝手に始めたときも不信感があった。民間移行も進まない中で一方的に部活動時間制限を志木市だけ始めて、子供達のやる気を削ぐひどいものだった。結果として、保護者が中心となり子供達の部活動をサポートしているのが現状で、これが2年以上続いているし、いろんな部活で同じことが起こっている。志木市の教育委員会と学校教育課は、やるだけやって、ハイおしまいという姿勢がずっと続いている。	学校部活動においては、学習指導要領やスポーツ医・科学の研究、教職員の職務などの視点から改革が必要となっています。 今後も引き続き、学校部活動の改革を進め、将来にわたって持続可能な地域のクラブ活動の環境等を整えてまいりますので、御理解を賜りたく存じます。	○	
250 その他	二つあります。 (1) 朝7時半などからこどもたちを受け入れられるような体制を実現して欲しいです。 (朝の居場所) 志木小学校でも導入しているように、共働き世帯増加などにより、こどもたちが今の始業時間前から登校できると親はとても助かります。 実際、こどもより親のほうが先に出勤などで家を出ることが多くて、多くの家庭が困っています。 学校内で何とか調整して（必要に応じ、教員を雇うなど）、それを実現できると嬉しいです。子どもの自習時間が増えるだけではなく、親の就労促進という意味でもメリットが大きいと思われます。  (2) 外国ルーツこどもの母語、継承語のサポート、特に人数が多い中国ルーツの児童に中国語教育（母語）を行うことを検討して欲しいです。 増加している外国ルーツの児童を対象に日本語教育を行っている学校が多いです。 しかし、母語の大切さがよく忘れられています。家庭頼りだけでは不十分です。（家庭で習得できるレベルは限界があります。） 特に人数が多いとされている中国ルーツの児童に、1～2週に1回でもいいので、母語である中国語のレッスンを導入し始めることを検討し、実現できると嬉しいです。 この問題は、児童のアイデンティティ問題、心理問題をはじめ、言語教育の視点から見ても大切なことです。	保護者の就労と子育ての両立を支援することを目的に、本年6月より、志木小学校をモデル事業として、小学校始業前の児童の居場所をつくる朝のこどもの居場所づくりモデル事業を実施しています。 令和8年度以降の実施につきましては、いただいた御意見を参考にさせていただくとともに、モデル事業の効果検証を行い、判断してまいります。  帰国・外国人児童等の受入れに際しましては、小学校学習指導要領解説において、以下の内容が記載されています。 ・当該児童が自信や誇りをもって学校生活において自己実現を図ることができるよう配慮 ・帰国・外国人児童等と共に学ぶことにより、異文化理解や共生の姿勢を育てるよう配慮 さらに、外国語活動や外国語においては、目標として「外国語を通して、背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。」ことなどが示されています。 これらの内容や母語、アイデンティティの課題を踏まえた教育活動を実践していくよう、引き続き研究を進めてまいります。	○	

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
	<p>小中学校時代の蓄積は、今後の進学、進路選択、職業選択に大きい意味を持つので、ぜひ低年齢のうちに、始めてみることをお勧めします。</p> <p>私自身が研究者です。言語教育を専門としています。この分野のことで学会でも発表しています。最近、この分野でのニーズが非常に高いです。</p> <p>学校関係者、教育委員会の関係者の皆さん、ぜひこの問題を大事に思って頂きたいです。内容などについてもっと知りたい方はもし私が良ければ、ぜひご相談ください。</p>		
251 その他	<p>また、校庭や体育館は「地域にも開放する」とされていますが、現在志木第4小学校に通っている児童は校舎や校庭をほとんど利用できなくなる一方で、スポーツで利用している地域団体は引き続き使用できることになり、児童にとって大きな不公平感を感じさせています。さらに、休日でも地域団体が校庭・体育館を利用しているため、児童が自由に遊ぶことができない状況が生じています。児童が普段から利用できる体制整備こそ優先されるべきですが、それが不可能だというのであれば、最低限、少年団や部活動など教育に直結する活動が優先的に利用できるよう配慮すべきです。加えて、これまで特定の団体が長期間にわたって校庭や体育館を独占的に利用してきた実態があり、新規団体が利用できない不公正な状況が続いている。地域に開放するのであれば、既存団体に偏らず、新しい団体にも公平に利用機会を提供できる仕組みを整えてください</p>	<p>学校施設開放事業においては、各学校において、定期的に会議を開催し、使用について協議・決定をしているところであります。</p> <p>引き続き、事業の趣旨に則った公平な運用に努めてまいります。</p>	○
252 その他	<p>賛成意見しか聞いてくれない環境のため、何を言っても無駄だと思ってしまいとても悲しいですが、ひとつ疑問点があつたため記載させていただきます。</p> <p>学童はどこにできますか？志木市のホームページに載ってたらごめんなさい。</p> <p>条例の一部改正は、どうせ確定事項なんでしょう。やっぱり義務教育学校にしません、小学校2校と中学校1校のままに冷ます、とか絶対にないんでしよう。みんなの意見聞きますとかパフォーマンスは、本当にムカつきますね。</p>	<p>学童保育クラブと放課後子ども教室を一体的に運用している放課後志木っ子タイムにつきましては、既存の学童施設や校舎を有効活用していく予定です。</p>	○

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
253	その他	数年前に志木第二小学校の敷地内に保育園を設置したと思うのですが、それはどうなるのでしょうか？	令和9年4月の開校を目指す志木第二中学校区義務教育学校につきましては、既存の志木第二小学校、志木第四小学校、志木第二中学校を活用していくものとなっていますので、志木第二小学校に隣接している保育園につきましては、現状のまま保育園として継続する予定です。	○
254	その他	9. 令和7年度において志木小学校は945名・33学級の過大規模校となっている。文部科学省は過大規模校の「速やかな解消」を求めていたのにこれを放置したまま志木2中学校区の改造に多大な予算をつぎ込むことは行政の平等原則に反している。一方志木小学校の過大規模校問題に手当をしながら志木2中学校区はマンモス学校化するとしたらこれもまた平等原則に反することになる	■学校の施設整備について 現在、市内には12校の小・中学校があり、それぞれの学区内の児童生徒数や立地状況等により、校舎・体育館・運動場の規模（大きさ・広さ等）は異なります。 また、校舎の形状によって、校舎間をつなぐ複数の渡り廊下が存在する学校もあれば、存在しない学校もあるのが現状です。 校舎や体育館においては、施設の長寿命化を図るため、これまで計画的大規模改修を実施してきたところですが、必要な経費は該当校の施設規模等でさまざまであり、さらに、校舎の増築をした学校では、多くの予算を投入しています。  一方、教育活動に柔軟に活用できる余裕教室数につきましては、各学校の状況によって異なるとともに、小学校の施設の比較においても、体育館や運動場では、およそ2倍から3倍の広さの違いがあります。 このように、学校施設の規模はそれ自体異なりますが、子供たちの日常的な教育活動に直接的影響を及ぼす、教室や体育館の空調設備、トイレの洋式化等は、全ての学校において計画的に整備してきたことに加え、現在は、各校で照明のLED化や児童生徒と自動車の動線を分離する動線安全化事業などを進めています。	○
255	その他	・義務教育学校移行のために、志木2中と2小を1階の渡り廊下でつなぐ（仮称）コミニティウォークや（仮称）HELLOスクエアの工事が必要になり、そのための経費が必要になりますが、その経費があるのであれば市内学校全体の教育環境改善のために使うべきだと思います。納税している市民として、志木第二中学校区のみに偏った投資は避けるべきだと思います。		
256	その他	渡り通路の建築に税金を使うのではなく、現状エアコンが効かない教室や体育館をなんとかしてあげたい。孫が、エアコンが効かない中止活をやっているそうだ。また給食室にもエアコンがないという。今ある環境を大切に、快適に過ごせるようにしてあげたい。		
257	その他	志木二中学校区を義務教育学校化するのに、5億円をつぎ込めば、他の学校区に予算が回らなくなります。緊急性を要する点で言えば、志木小の過密学校化に対処する事が、高いと言えます。	学校の施設整備に必要となる予算は、事業の性格上、学校や年度によって差異が生じますが、今後においても、各学校に必要な整備を必要な時期に実施し、よりよい教育環境となるよう努めてまいります。	
258	その他	義務教育学校反対。税金の使い方が間違っている。志木小は教室がなく困っている。学童の部屋もない。 まずは志木小の環境を整えてあげるべきです。	なお、志木小学校につきましては、教室を増設しており、学級数が増えても対応が可能となります。 また、志木小学校の児童数においては、将来的に減少していく見込みのため、現時点で学区変更等の対応は必要ないと考えています。	

No.	公募意見概要		公募意見に対する市の考え方	区分
259	その他	3税金のむだ使いです。もっと、校舎の改築、図書館の充実教員の補充に当てて下さい。		
260	その他	・志木小学校の方が困っています。		
261	その他	<p>志木市義務教育学校計画に対する反対意見書  I. はじめに：志木市義務教育学校計画に対する反対意見表明</p> <p>本意見書は、志木市教育委員会が推進する志木第二中学校区における義務教育学校設置計画に対し、市民および保護者の立場から深い懸念と明確な反対の意を表明するために提出される。志木市は、2025年度からの小中一貫教育の導入、そして令和9年度からの志木第二中学校区の義務教育学校化を計画している。市教育委員会は、この取り組みを「埼玉初」の中学校区単位での小中一貫教育として位置づけ、小中学校の教諭が9年間のカリキュラム全体を共有し、児童生徒の切れ目のない育成を目指すと説明している。具体的には、中学校区ごとに一つの「教育目標」や「を目指す児童生徒像」を設定し、教員の連携強化や異学年交流による豊かな人間性・社会性の育成を図るとしている。また、施設面では、既存の3つの校舎・体育館・運動場を有効活用し、中央校舎と東校舎を繋ぐ「（仮称）コミュニティ ウォーク（渡り廊下）」を新たに1階に設置する計画である。</p> <p>しかしながら、この計画は市民の広範な理解と支持を得られているとは言い難い現状にある。既に2000筆を超える見直しを求める署名が集まり、駅前のシール投票では9割が計画に反対、パブリックコメントには100件を超える意見が寄せられていることが報告されている。市が描く先進的な教育改革の理念と、市民が抱く現実的な懸念との間には、極めて大きな隔たりが存在している。この状況は、計画の根幹に関わる問題が存在し、その進め方に対する市民の強い不信感に根ざしていることを示唆している。市民の不満は単なる情報不足に留まらず、計画そのものの妥当性に対する根本的な疑問を提起していると認識される。</p>	署名を提出されている団体による「要望の内容」は確認しています。一方で、その反対理由につきましては、市教育委員会の説明の意図とは異なる、正確ではない情報に基づいている部分もあることなどを踏まえ、提出された署名については受け止めつつ、今後も引き続き、正確な情報発信が必要であると認識しています。	○

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
262 その他	<p>義務教育学校計画及び条例改正は、市民に十分な情報が開示されず、教育委員会による説明不足や説明逃れと受け取られる不誠実な対応のまま進められていることから、令和9年4月1日を施行日とすることに反対します。</p> <p>教育委員会はまず十分な情報提供と説明を行い、市民との合意形成を経た上で施行日を決定すべきです。</p> <p>【その4】反対意見を無視した強引な進め方 3400筆以上の反対署名が教育委員会に提出されていると聞いています。この署名は「義務教育学校そのもの」に反対しているのではなく、方針策定にパブリックコメントすら行わず、説明会で寄せられる市民の声を無視したまま計画を強引に進める姿勢への反対です。</p>		
263 その他	<p>小中一貫教育については、市内全体で行われているし、その教育理念には賛同する。</p> <p>一方で、二中地区のみ、義務教育学校にするのは意味が分からぬ。これまで多くの反対意見があつて、署名も3,000筆以上あつたはずだが、教育委員会と市役所教育課は、義務教育学校設置を何が何でも押し進めている。</p> <p>保護者からは、わざわざ義務教育学校にするメリットが全く理解されていないことは、何度も耳に入っているはずなのに、その声を無視して、採否すら取らない。こんな独裁的なやり方が許される志木市に引っ越して来たくなかった。</p>		
264 その他	(8)3,000筆を越えた「義務教育導入反対」署名に当局として応えていただきたい。		
265 その他	・市民から提出された3400筆以上の反対署名が無視されている。		

No.	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区分
266 その他	義務教育の予算が5億以上、志木二中地区に税金を使うことは不公平、反対です。 教育にだけでなく、一番市民が困っていることに税金を使って欲しい。 ふれあい号がなくなりどれだけの人が困っているか想像してください。もっと知恵を出し合って、バス会社を説得し、乗り合いタクシー（他市はミニバスを工夫している）など運行させてください。 反対意見がでたときは、もう一度直しをしてください。	この意見公募手続は、小中一貫教育の効果をより発揮することができ、その基本形である義務教育学校を志木第二中学校区に設置するため、「志木市立学校設置条例の一部改正」を行うものです。 いただいた御意見は、担当課に情報共有し、市政運営の参考とさせていただきます。	○
267 その他	・バスがなくて、高齢者が困っています。税金の使い方が違うのではないか。反対意見があるときばもう一度見直しを。		